

令和4年度老人保健健康増進等事業
認知症初期集中支援推進事業のあり方に関する調査研究事業

認知症の初期対応・支援の 適切な推進のための 市町村向けポイント集

～地域での認知症初期集中支援チームの有効な活動に向けて～

令和5年3月 株式会社日本総合研究所

本書の構成

- 本書の第1章「認知症関連の相談対応・支援に関する地域の適切な体制構築のあり方」では、認知症関連の相談対応・支援体制全体について、他事業との連携等に工夫して取り組んでいる10の市町村の事例を掲載します。
- 第2章「地域の認知症の人を早期に支援につなげるために」では、地域の認知症の人を早期に支援につなげるための工夫や取組について、市町村の取組事例とともにポイントをご紹介します。

章立て	小項目	頁
はじめに	認知症初期集中支援チームの役割・認知症初期集中支援チームの有効な活動に向けて	P. 3
第1章 認知症関連の 相談対応・ 支援に関する地域の 適切な体制構築の あり方	市町村が認知症関連の相談対応・支援体制全体をデザインするために	P. 5
	【事例】大阪府大阪市	P.13
	【事例】東京都板橋区	P.15
	【事例】愛知県豊田市	P.17
	【事例】大阪府大東市	P.19
	【事例】東京都千代田区	P.21
	【事例】三重県川越町	P.23
	【事例】宮城県仙台市	P.25
	【事例】東京都豊島区	P.27
	【事例】愛知県みよし市	P.29
【事例】三重県鈴鹿市	P.31	
第2章 地域の認知症の人 を早期に支援につな げるために	地域の認知症の人を早期に支援につなげるための工夫	P.33
	① ひとり暮らしの方・社会参加の無い方など、行政がアプローチしにくい方の状態を能動的に把握し、早期支援につなげる	P.34
	コラム マンション管理会社による認知症の人への支援等	P.35
	② 通いの場等、住民主体から早期支援につなげる	P.37
	③ 医療機関・薬局等、高齢者が多く通う場所から早期支援につなげる	P.38
	コラム 地域から情報提供を受けるにあたり、個人情報保護のハードルを乗り越えるには？	P.39
	④ スーパー・金融機関等で、高齢者がサービスを利用する際の異変から、早期支援につなげる	P.41
	⑤ 一度行方不明になった方等を適切に支援につなげる	P.43
	⑥ 認知症検診や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の機会から、早期支援につなげる	P.43

はじめに

認知症初期集中支援チームの役割

- 認知症初期集中支援チームについて、認知症施策推進大綱では、「複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム」とされています。
- 認知症初期集中支援チームの役割として、「疾患の初期段階の支援」をイメージされることもありますが、認知症初期集中支援チームの「初期」とは疾患の初期段階という意味だけではなく、関わりの初期（初動、ファーストタッチ）も意味しています。また、「集中」とは、訪問による支援を集中的（概ね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行ったうえで医療・介護サービス等に引き継いでいくことを表しています。
- 厚生労働省の示す認知症初期集中支援チームの対象者（※1）等も踏まえると、**疾患の初期段階の支援に限らず、うまく医療・介護等必要な支援につながらない方の関わりの初期（初動、ファーストタッチ）を支援することは、認知症初期集中支援チームの重要な役割**です。
- 制度の創設から年月が経った現在では、地域包括支援センターにおける認知症の人への相談対応能力の向上等を背景に、各市町村の認知症初期集中支援チームのあり方にも少しずつ変化が生まれています。
- 「複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問して集中的に自立生活のサポートを行うことができる」というこのチームの強みをどのように生かしていくのか、**各地域の状況にあわせ、地域包括支援センターとの連携のあり方も含めて各地域で柔軟に検討すべき段階**に入ってきていると考えられます。
- 市町村の役割として、認知症初期集中支援チーム検討委員会での検討等を通じてチームの活動状況等を評価し、それぞれの市町村における認知症初期集中支援チームのあり方を検討することが求められています。

認知症初期集中支援チームとは



複数の専門職（※2）が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

認知症初期集中支援チームの「初期」とは

- 疾患の初期段階の支援
- 関わりの初期（初動、ファーストタッチ）の支援

認知症初期集中支援チームの「集中」とは

- 訪問による支援を集中的（概ね6カ月）に行い、医療・介護サービス等に引き継いでいくこと



地域包括支援センターの認知症関連相談対応能力の向上
地域包括支援センターと医療機関等との関係性深化 など

「複数の専門職が訪問し集中的にサポートする」というチームの強みをどのように生かしていくのか、地域包括支援センターとの連携のあり方も含めて各地域で柔軟に検討が必要

※注1

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

- 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
 - ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
 - エ) 診断されたが介護サービスが中断している人
- 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

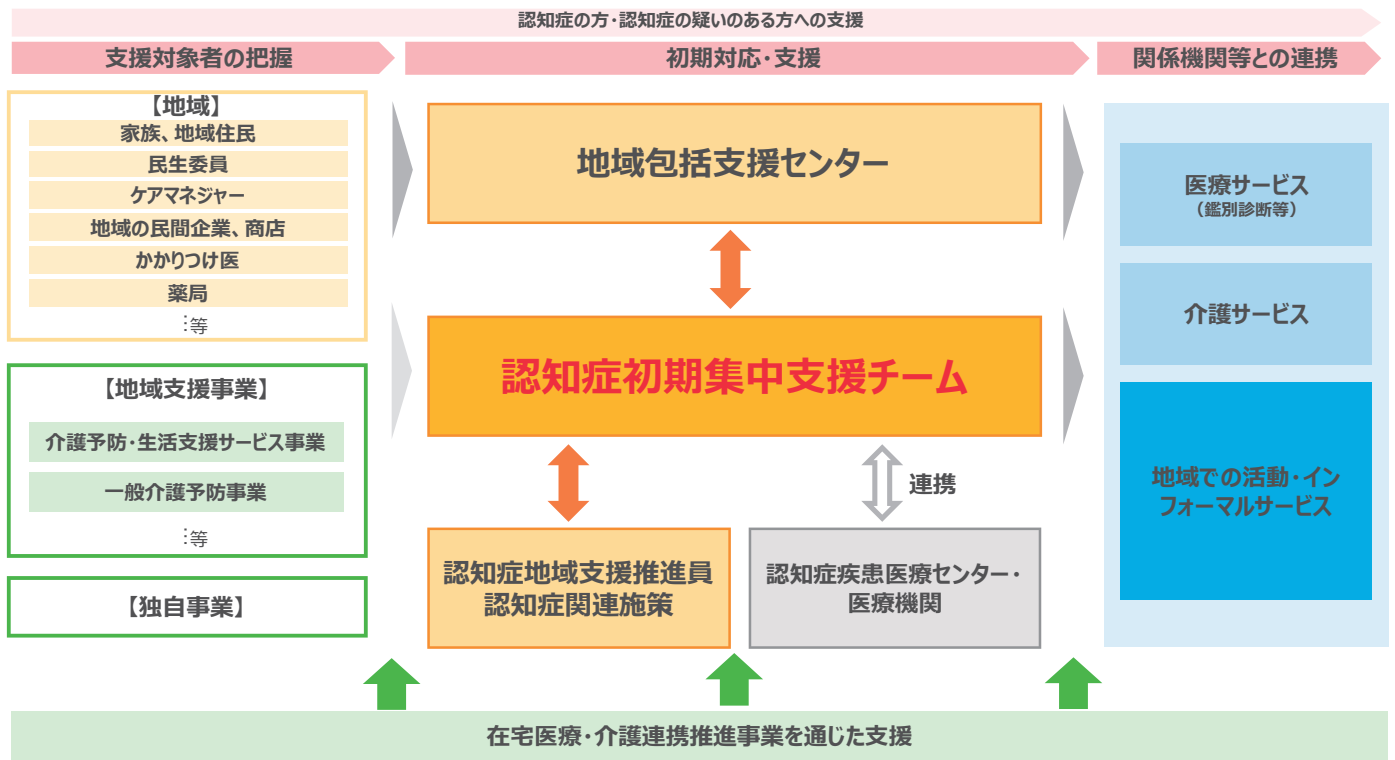
※注2

認知症初期集中支援チームは、専門職（保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等）2名以上及び認知症サポート医である専門医で編成する。

認知症初期集中支援チームの有効な活動に向けて

- 認知症初期集中支援チームが有効に活動するためには、支援対象者の把握や、医療・介護サービス等必要な支援への適切な引継ぎ等が重要です。
- そのためには、**市町村が、認知症関連の相談対応・支援体制全体を俯瞰し、全体が有効に機能するよう他事業との連携等をコーディネートしていく**ことが求められます。前頁にて記載した地域包括支援センターとの連携・役割分担や、認知症地域支援推進員の活動等との連携はもちろんのこと、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」と表記）との連携も重要です。総合事業の対象者にも認知症の人・認知症の疑いのある人が含まれる可能性が十分にあるからです。
- また、認知症初期集中支援チームの活動には認知症サポート医である専門医が必須であり、支援対象者の把握や医療サービスへの引継ぎにおいても地域のかかりつけ医や認知症疾患医療センター等、医療機関との連携は欠かせません。認知症初期集中支援チームの活動の基盤として、市町村が在宅医療・介護連携推進事業を適切に推進していくことは非常に重要です。
- 関連するさまざまな事業全体を俯瞰しながら、各市町村が**認知症関連の相談対応・支援体制全体をデザイン**していくにあたり、本書が検討の一助となれば幸いです。

認知症初期集中支援チームを中心とする認知症関連の相談対応・支援体制の全体像



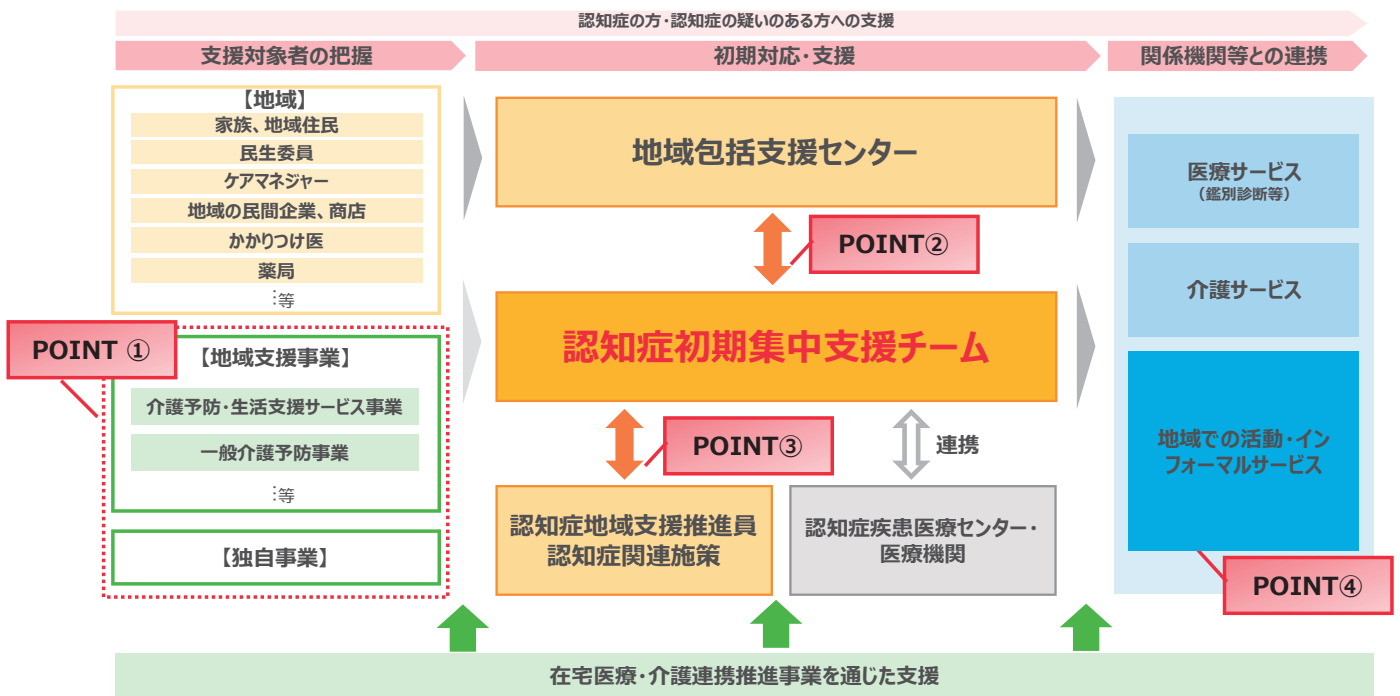
第1章

認知症関連の相談対応・支援に関する地域の適切な体制構築のあり方

市町村が認知症関連の相談対応・支援体制全体をデザインするために

- 「はじめに」でも記載のとおり、認知症初期集中支援チームは、専門医を含む複数の専門職が訪問により集中的なサポートを行うことができる認知症に特化した支援チームであり、この特性を生かして認知症初期集中支援チームが有効に活動していくためには、市町村が、認知症関連の相談対応・支援体制全体を俯瞰し、全体が有効に機能するよう他事業との連携等をコーディネートしていくことが重要です。
- 以下に、市町村が認知症初期集中支援チームを中心とする認知症関連の相談対応・支援体制全体を検討するうえで重要なポイントをご紹介します。

認知症初期集中支援チームを中心とする認知症関連の相談対応・支援体制の全体像



市町村が認知症関連の相談対応・支援体制全体をデザインするためのポイント

- POINT① 地域支援事業との連携・地域課題等に応じた独自事業の実施
- POINT② 認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、地域包括支援センターとの連携
- POINT③ 認知症地域支援推進員の活動等との連携
- POINT④ すぐには医療・介護サービスが必要ない方への支援
- その他 地域への啓発／認知症の支援に携わる人材の育成

POINT①

地域支援事業との連携・ 地域課題等に応じた独自事業の実施

【地域支援事業との連携】

- ✓ 支援対象者を適切に把握し、支援につなげていくために、総合事業をはじめとする地域支援事業との連携は重要です。
- ✓ 例えば一般介護予防事業や総合事業サービスC等による訪問は、認知症初期集中支援チーム等の対象となる地域の認知症の人・認知症の疑いのある人を早期に支援につなげるための糸口となります。令和元年の国民生活基礎調査では、要支援者の中で、介護が必要となった主な要因が「認知症」である割合は5.2%であり、総合事業の対象者にも認知症の人・認知症の疑いのある人が含まれる可能性が十分にあります。
- ✓ 市町村によっては、認知症初期集中支援チームの担当部署と、総合事業等の担当部署が異なる場合もありますが、支援対象者を早期に支援につなげるために、事業間の連携を図ることが求められます。

▶ 参考事例

大阪府大東市	市内約130か所の通いの場による早期支援の推進、見守りの場としての通いの場の活用	P.19
東京都豊島区	ひとり暮らし高齢者の割合が高い地域特性に鑑みた、介護予防把握事業等と連携した能動的な支援対象者把握の取組	P.27

【地域課題等に応じた独自事業の実施】

- ✓ ひとり暮らし高齢者や社会参加のない方など、行政からアプローチしにくい層の状況把握は、多くの市町村で課題となっています。独自にアウトリーチの取組として、地域包括支援センターへ委託した訪問の取組や、地域の訪問看護ステーション等へ委託した訪問事業等を実施することも考えられます。

▶ 参考事例

東京都千代田区	セキュリティレベルの高いマンション住まいの高齢者世帯が多い地域特性に鑑みた、独自事業の実施等によるアウトリーチ体制の強化	P.21
三重県川越町	小規模自治体であることを生かした全戸訪問の実施	P.23

POINT②

認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、 地域包括支援センターとの連携

- ✓ 認知症関連の相談をすべて認知症初期集中支援チームで対応している市町村もあれば、地域包括支援センター（総合相談事業）と連携・分担して対応している市町村もあります。
- ✓ 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターとの役割分担を明確にしておくことで、より連携が円滑になることが期待されます。
- ✓ 適切な分担のあり方は市町村ごとにさまざまですが、どのような対象者を認知症初期集中支援チームで対応し、どのような対象者を地域包括支援センターで対応するのかをまずは整理し、PDCAサイクルをまわすことが重要です。

▶ 参考事例

大阪府大阪市	「認知症強化型地域包括支援センター」を設置し、初期集中支援チームをはじめとした認知症事業を複数実施することで、行政区ごとの認知症施策を推進	P.13
東京都板橋区	認知症初期集中支援事業を含むさまざまな事業を活用し、多様なケースに対応	P.15
東京都豊島区	認知症の症状の段階に応じた、地域包括支援センターのもの忘れ相談事業と認知症初期集中支援チームの分担による対応	P.27
三重県鈴鹿市	「認知症初期集中支援チーム対象者フローチャート」により、各ケースごとに誰が相談対応を行うべきかを確認	P.31

POINT③

認知症地域支援推進員の活動等との連携

- ✓ 平成26年に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律（医療介護総合確保推進法）」の施行に伴う介護保険法の改正によって位置づけられた「認知症総合支援事業」において、認知症初期集中支援チームとともに認知症地域支援推進員の配置が進められました。認知症地域支援推進員は、医療・介護のネットワーク構築や認知症対応力の向上のための支援が主な役割であり、認知症初期集中支援推進事業と密接にかかわっています。
- ✓ 小規模な市町村では、市町村内1か所の地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が両方設置されている等の形で、連携がとりやすいケースもありますが、大規模な市町村では、認知症地域支援推進員の配置の工夫や定期的な情報交換の仕組み等により、連携を密にすることが重要です。

▶ 参考事例

大阪府大阪市	「認知症強化型地域包括支援センター」を設置し、初期集中支援チームをはじめとした認知症事業を複数実施することで、行政区ごとの認知症施策を推進	P.13
宮城県仙台市	認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターを兼務する地域包括支援センターのスタッフと、認知症初期集中支援チームの連携の推進	P.25
東京都豊島区	認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの定期訪問による、認知症関連の相談対応への助言	P.27

POINT④

すぐには医療・介護サービスが必要ない方への支援

- ✓ 「認知症施策推進大綱」のなかで、認知症初期集中支援チームについては、「医療・介護サービスにつながった者の割合65%」がKPIとして位置づけられており、支援対象者を医療・介護サービスにつなぐことは重要です。
- ✓ 一方で、支援対象者の中には、症状が比較的軽度な方など、すぐに医療・介護サービスを利用する必要のない方もいます。また、ご本人の希望や症状によっては、医療・介護サービスと併せて、地域活動への参加やインフォーマルサービスの利用が有効な場合もあると考えられます。
- ✓ 支援にあたっては、一般介護予防事業や、高齢者の居場所づくりに関する事業とも連携し、医療・介護サービスへのつなぎに留まらない幅広い選択肢を持つことが重要です。

▶ 参考事例

大阪府大東市	市内約130か所の通いの場による早期支援の推進、見守りの場としての通いの場の活用	P.19
東京都千代田区	すぐには医療介護サービスが必要ない方等の見守りの場、若年性認知症の方の活躍の場としての本人ミーティングの活用	P.21

その他

地域への啓発／認知症の支援に携わる人材の育成

- ✓ これまで、認知症初期集中支援チームを中心とする認知症関連の相談対応・支援体制全体を検討するうえで重要な観点を4つ整理しましたが、認知症初期集中支援チームの効果的な活動に向けた+αのポイントとして、地域への啓発や認知症の支援に携わる人材の育成も重要です。具体的な取組事例について、参考事例を参照してください。

▶ 地域への啓発・認知症初期集中支援チームの認知度向上に関する参考事例

大阪府大阪市	各行政区の認知症支援ネットワークの活用や多様な広報手法、効果的な手法の共有	P.13
愛知県みよし市	認知症サポーター養成講座受講者拡大による見守り	P.29
三重県鈴鹿市	認知症初期集中支援チームの活動内容を地域の関係者や生活関連事業者に共有する「事例検討会」の開催	P.31

▶ 認知症の支援に携わる人材の育成に関する参考事例

東京都板橋区	「認知症担当者連絡会」等による地域包括支援センターの対応力向上	P.15
愛知県豊田市	地域包括支援センター職員の人材育成等計画の作成・把握	P.17
宮城県仙台市	認知症の診断を受けた本人の視点を大切にした支援力の向上	P.25

認知症の支援に関する課題別 掲載事例の探し方



認知症初期集中支援チームに相談が繋がらない
認知症初期集中支援チームによる訪問件数が少ない

支援が必要な方を適切に把握できていない

他事業の取組等と連携し、支援対象者の把握に向けた取組を行っている以下の事例を参照してください。

大阪府大東市	市内約130か所の通いの場による早期支援の推進、見守りの場としての通いの場の活用	P.19
東京都豊島区	ひとり暮らし高齢者の割合が高い地域特性に鑑みた、介護予防把握事業等と連携した能動的な支援対象者把握の取組	P.27

また、本書の第2章「地域の認知症の人を早期に支援につなげるために」(P.33)では地域の認知症の人を早期に支援につなげるための工夫について、テーマごとにさまざまな市町村の取組事例を紹介しています。

- どのようなケースを認知症初期集中支援チームで対応すればよいのか分からない
- 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターの効果的な役割分担のあり方を模索している

認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターで、それぞれどのようなケースを担当すべきかを整理し、関係者と共有している以下の事例を参照してください。

大阪府大阪市	「認知症強化型地域包括支援センター」を設置し、初期集中支援チームをはじめとした認知症事業を複数実施することで、行政区ごとの認知症施策を推進	P.13
東京都板橋区	認知症初期集中支援チームを含むさまざまな事業を活用し、多様なケースに対応	P.15
東京都豊島区	認知症の症状の段階に応じた、地域包括支援センターのもの忘れ相談事業と認知症初期集中支援チームの分担による対応	P.27
三重県鈴鹿市	「認知症初期集中支援チーム対象者フローチャート」により、各ケースごとに誰が相談対応を行うべきかを確認	P.31



認知症初期集中支援チームの取組みが、関係者や地域に浸透していない



地域への啓発や、認知症初期集中支援チームの認知度向上に積極的に取り組んでいる下記の事例を参照してください。

大阪府大阪市	各行政区の認知症支援ネットワークの活用や多様な広報手法、効果的な手法の共有	P.13
愛知県みよし市	認知症サポーター養成講座受講者拡大による見守り	P.29
三重県鈴鹿市	認知症初期集中支援チームの活動内容を地域の関係機関や生活関連事業者に共有する「事例検討会」の開催	P.31



第三者からの個人情報の提供にあたって同意取得が困難な場合に、地域の医療機関や事業者等からの情報提供が進まない



本書のP.39に記載のコラム「地域から情報提供を受けるにあたり、個人情報保護のハードルを乗り越えるには？」にて、各市町村で決められた個人情報保護条例を踏まえ、より円滑な情報提供を行える仕組みづくりを紹介しています。



症状が比較的軽度な方や若年性認知症の方への支援に課題がある



地域のインフォーマルサービス等を活用し、さまざまな段階の認知症の人を地域で見守る取組を行っている下記の事例を参照してください。

大阪府大東市	市内約130か所の通いの場による早期支援の推進、見守りの場としての通いの場の活用	P.19
東京都千代田区	すぐには医療介護サービスが必要ない方等の見守りの場、若年性認知症の方の活躍の場としての本人ミーティングの活用	P.21

参考②

ご自身の市町村と規模等が類似している市町村の事例を参照したい方へ

認知症初期集中支援チームの設置場所・自治体規模別の掲載事例の探し方



市町村の取組事例

大阪府大阪市

- ② 認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、地域包括支援センターとの連携
- ③ 認知症地域支援推進員の活動等との連携
- 地域への啓発

基本情報

人口 273.2万

チーム数 24チーム

チーム設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

市内66か所の地域包括支援センターのうち、24か所を「認知症強化型地域包括支援センター」と位置づけ、認知症初期集中支援推進事業を委託

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における認知症関連相談対応件数

年間139,843件

認知症初期集中支援チームの訪問実人数

年間1,177件
※24チームの合計

認知症関連の相談対応体制

認知症関連相談対応体制

「認知症強化型地域包括支援センター」を設置し、初期集中支援チームをはじめとした認知症事業を複数実施することで、行政区ごとの認知症施策を推進

- 各行政区の認知症施策推進強化のため、初期集中支援チームを配置している地域包括支援センターを区の認知症施策の中核機関と位置付け、「認知症強化型地域包括支援センター」としています。
- 当該センターに認知症地域支援推進員および認知症地域支援コーディネーターを配置し、支援困難症例や若年性認知症支援、地域ネットワークの活用、認知症に関する社会資源の活用など、チームとの連携を密にしています。
- 当該センターを中心に、チームをはじめ認知症支援機関における認知症にかかる地域課題の解決に向けた検討・取組みを進める会議体を構成し、行政区ごとの認知症施策を推進しています。

事業推進のための会議体

チーム主催

ケースレベル

チーム員会議

【参加者】
チーム員・専門医・認知症サポート医等

区レベル

関係者会議

【参加者】
チーム員・認知症サポート医・区役所・包括・地区医師会・地域役員等

エリアレベル

エリア別会議

【参加者】
チーム員・推進員・認知症サポート医・認知症疾患医療センター・市職員等

市域レベル

認知症施策部会（検討委員会）

【参加者】
医師会・大学教授・専門医・弁護士・市職員等

大阪市主催

- 大阪市は全国平均よりもひとり暮らし高齢者の割合が大きく、早期介入のための、地域に潜在する認知症の人の早期発見や相談支援のアウトリーチ機能が課題となっていました。この課題に対し、地区医師会と連携し実施してきた既存の認知症支援ネットワークの活用と、医療・介護の連携、地域資源の活用やノウハウが見込まれることから、地域包括支援センターに初期集中支援チームを設置しました。
- モデル事業の実績より、支援困難症例や若年性認知症支援ニーズの課題に対応するため、初期集中支援チームと同じ地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、役割分担を行いました。
- さらに、認知症初期集中支援推進事業関係者会議を含め、各行政区に認知症施策について検討する場を定期的に設けるため、既存の会議体を整理し、認知症施策推進会議の仕組みづくりを行い、その中心となる認知症強化型地域包括支援センターを設置しました。

初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

住民・関係機関への 啓発・広報活動

各行政区の認知症支援ネットワークの活用や多様な広報手法、 効果的な手法の共有



大阪市版テキスト



大阪市認知症アプリ

- チーム設置以前より、地区医師会と連携し、各行政区に地域への認知症啓発と認知症支援ネットワーク構築を行う事業を積み重ね、継続的に周知啓発を行っています。
- 認知症サポーター養成講座の大阪市版テキスト(無償)や、特定健診案内に同封する認知症チェックシートに、チーム等の認知症相談窓口を掲載しています。
- 平成30年3月より大阪市認知症アプリをリリースし、認知症に関する基礎知識をはじめ、市の認知症相談窓口や事業、社会資源、取組みの情報提供を行っています。
- チーム員、認知症地域支援員の連絡会や、認知症疾患医療センター圏域単位での検討会議を開催し、効果的な周知啓発の手法などについて情報共有を行っています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの 取組の成果

- ✓ 認知症強化型地域包括支援センターの設置により、行政区ごとの特性に沿った認知症施策の検討の場や取組みが継続的に実施されています。
- ✓ 認知症支援に関する事業担当者を当該センターに配置することで、チーム支援への柔軟な対応や、認知症カフェ、チームオレンジ等の社会資源との連携が密となり、地域での認知症の人の早期支援や地域活動の活性化につながっています。
- ✓ 福祉局、行政区ともに継続的に認知症啓発、チーム等の認知症事業の広報周知を行い、コロナ禍においても年間1,000件以上のチーム支援数を維持しています。

今後の課題

- ✓ 生活・障がい・子ども分野などの複合的な課題を抱えた世帯の増加により、関連分野との連携が不可欠となっています。
- ✓ 身寄りのないひとり暮らし高齢者の増加に伴い、権利擁護分野との連携もより重要になっています。

東京都板橋区

② 認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、地域包括支援センターとの連携

認知症の支援に携わる人材の育成

基本情報

人口 56.7万

チーム数 19チーム

チーム設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

区内19か所の地域包括支援センターすべてに認知症初期集中支援チームを設置。チーム員は地域包括支援センター職員を兼務している。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における認知症関連相談対応件数

年間4,505件

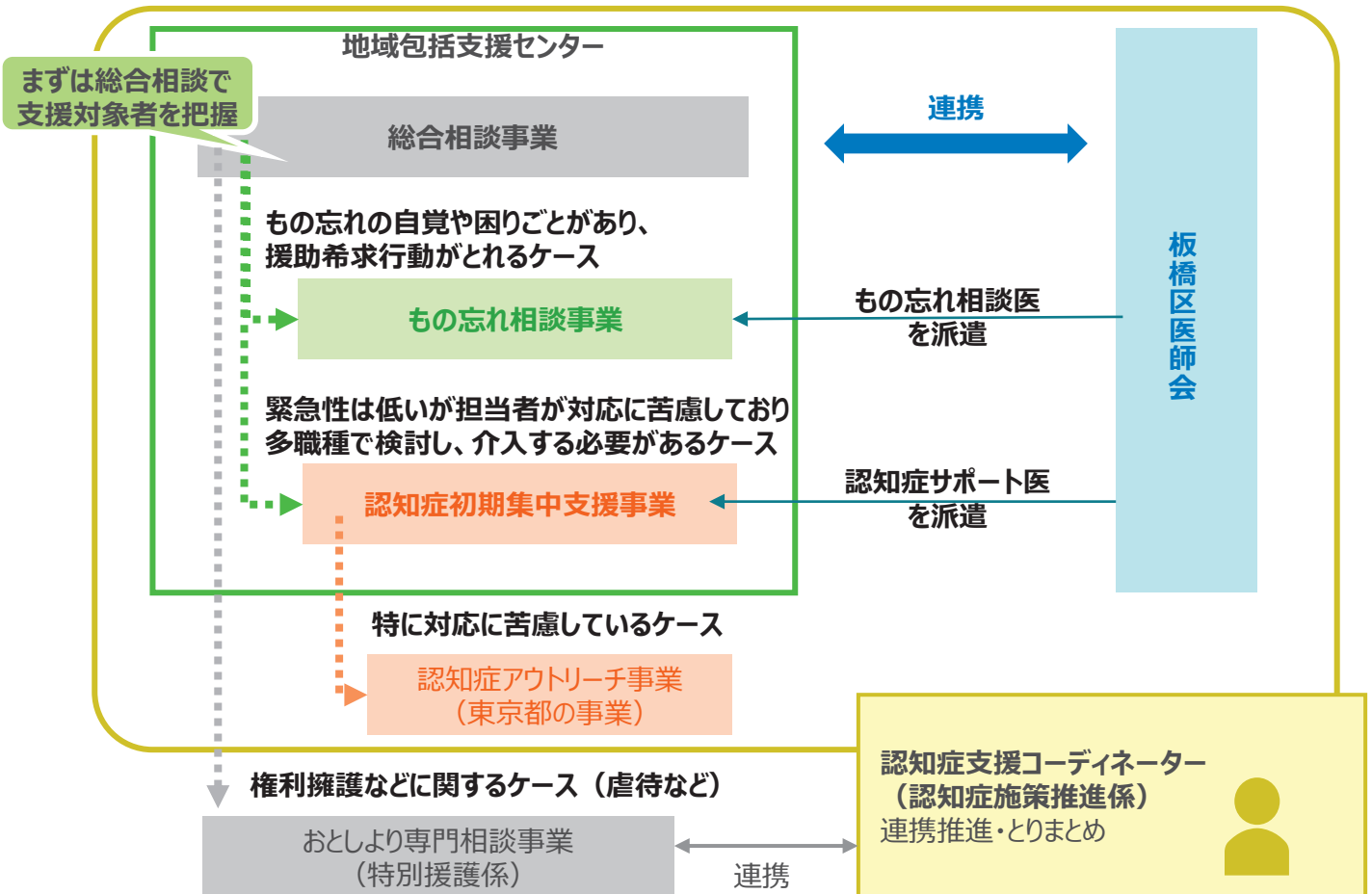
認知症初期集中支援チームの訪問実人数

年間91件
※19チームの合計

認知症関連の相談対応体制

認知症関連
相談対応体制

認知症初期集中支援事業を含むさまざまな事業を活用し、多様なケースに対応



- 地域包括支援センターを高齢者の総合相談窓口としており、認知症関連の相談も、まずは総合相談にて3職種で検討します。もの忘れの自覚や困りごとがあり援助希求行動がとれるケースは、そのまま地域包括支援センターの総合相談で支援するか、医師会へ委託して実施している「もの忘れ相談事業」につなげます。

「もの忘れ相談事業」とは

- 認知症初期集中支援チームの発足前から板橋区が医師会へ委託して実施している、もの忘れが気になる方や家族を対象とした単発型の相談会です。
- 医師が「もの忘れ相談医」として本人や家族のアセスメント等を行うもので、足を運びやすい区内の施設で実施しています。

- 緊急性は低い担当者が対応に苦慮しており、多職種で検討し介入する必要があるケースについては、地域包括支援センターの3職種での検討のうえ、認知症初期集中支援チームへ引き継いで対応しています。特に対応に苦慮しているケースについては、東京都の「認知症アウトリーチ事業」を活用して対応する場合があります。
- また、高齢者特有の精神疾患が疑われるケース、後見や虐待など権利擁護に関わるケースなど、認知症以外の側面が強いケースにおいては、認知症初期集中支援チームではなく「おとしより専門相談事業」（精神科医や弁護士等の相談委員による単発の相談支援）で対応することもあります。

「認知症アウトリーチ事業」とは

- 認知症初期集中支援チームの発足前から東京都が実施している事業で、医師や看護師のほか、精神保健福祉士、臨床心理士、区の保健師等が多職種でチームを構成し訪問するものです。
- 認知症初期集中支援チームが対応するケースのなかでも特に対応に苦慮しているケースへの対応について、認知症初期集中支援チームによる支援をバックアップする形で活動しています。

<認知症アウトリーチチーム>

（東京都健康長寿医療センター／認知症疾患医療センター）
①医師 ②看護師 ③精神保健福祉士 ④臨床心理士

<認知症支援コーディネーター>

（板橋区おとしより保健福祉センター）
認知症施策推進係 担当保健師

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

支援に携わる関係者の 人材育成

「認知症担当者連絡会」等による地域包括支援センターの対応力向上

- 板橋区の地域包括支援センターでは、ケースごとに認知症初期集中支援チームを含めたさまざまな事業を活用して対応していくことが求められるため、人材育成は重要であると考えています。
- 委託法人の変更や職員の退職等があっても対応の質を維持できるよう、研修のほかに年3回認知症担当者連絡会を実施し、区と地域包括支援センターで取り組む認知症施策の情報共有のほか、各事業の事例・実績・活用のあり方を共有しています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの 取組の成果

- ✓ 以前より医師会と密に連携しており、認知症初期集中支援チームだけではなくさまざまな事業で医師会と連携した取組を行っています。
- ✓ 区内19か所の地域包括支援センターすべてに認知症初期集中支援チームを設置し、サポート医は圏域に近い医師を配置しているため、サポート医への相談や受診につながりやすくなっています。

今後の課題

- ✓ 「認知症の相談は地域包括支援センターで受ける」ということを、地域住民だけでなく、ケアマネジャーや地域の関係機関等に認識してもらうことが必要だと考えています。

基本情報

人口 41.9万

チーム数 1チーム

チーム設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

市内28か所の地域包括支援センターの後方支援を行う基幹包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置。基幹包括の職員3名をチーム専従としている。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における
認知症関連相談
対応件数

年間2,622件

認知症初期集中
支援チームの
訪問実人数

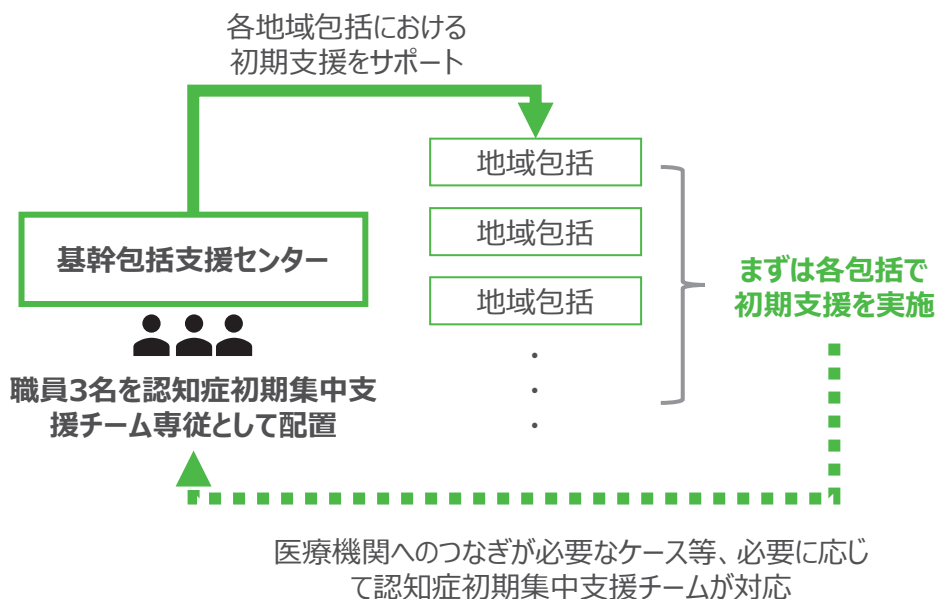
年間31件
※1チームでの訪問実人数

認知症関連の相談対応体制

認知症関連 相談対応体制

基幹包括支援センターに設置した認知症初期集中支援チームが、各地域包括支援センターにおける認知症関連の初期支援をサポート

- 豊田市においては、認知症関連の相談について、まずは市内28か所の地域包括支援センターで初期支援を実施しています。そのなかで、相談にあたった地域包括支援センターの職員の判断で、必要なケースについては基幹包括支援センターに設置している認知症初期集中支援チームで対応しています。
- 基幹包括支援センターは市内28か所の地域包括支援センターの後方支援が主な役割であり、（認知症初期集中支援チームにつながず）そのまま各地域包括支援センターで認知症関連の相談対応を行う場合にも、適宜基幹包括支援センターの支援を受けることができます。



- 令和4年の7月から8月にかけて、行政の担当課が市内すべての地域包括支援センター（28か所）を対象にヒアリングを実施し、認知症初期集中支援推進事業に関する実態・課題について整理を行いました。
- その結果、基幹包括支援センターに配置されている認知症初期集中支援チーム専従の職員との関わり等によって、各地域包括支援センターの職員の相談対応能力が向上し、地域包括支援センターで対応できる相談の幅が広がってきていることに加え、困難なケースへの支援に対しても積極的な発言が見られることから、支援チームが地域包括支援センター職員の技術向上と意識の醸成に寄与し、一定の役割を果たしたと評価し、次のステージに移ることとしました。現状の体制のメリットを生かしつつ、地域包括支援センターへの技術支援・伴走支援に注力できるよう見直しを検討しています。このことにより、豊田市の強みをいかした「地域での相談機能の充実」と「基幹包括支援センターとの連携強化」とともに、地域と支援者とのシームレスなかかわりを図っていきます。
- 一方で、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームの役割分担や、認知症初期集中支援チームの支援期間終了後の地域包括支援センターへの「つなぎ」などの課題も明らかになっています。

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

支援に携わる関係者の 人材育成

地域包括支援センター職員の人材育成等計画の作成・把握

- 認知症関連の初期支援を行う地域包括支援センターの職員について、相談対応能力が向上しているという声はあるものの、法人内の異動や退職によって職員が入れ替わることから、スキルレベルを保つことが課題であると感じています。
- 豊田市では、委託先の法人に対し、年度の初めに「人材育成等計画」の提出を求め、それを行政が確認することで、中長期的にどのように地域包括支援センターの職員を育成していくのか把握できるようにしています。

地域包括支援センター職員に求められるスキル



【高齢者との対話スキル】

健康やヘルスケア、介護等について高齢者のさまざまな相談に対応し、効果的に対話するスキル



【ファシリテーション能力】

医師等認知症初期集中支援推進事業に関連するさまざまな職種と連携するためのファシリテーション能力

これまでの成果・今後の課題

これまでの 取組の成果

- ✓ 基幹包括支援センターに配置されている認知症初期集中支援チーム専従の職員との関わり等によって、各地域包括支援センターの職員の相談対応能力が向上し、地域包括支援センターで対応できる相談の幅が広がってきています。

今後の課題

- ✓ 一方で、認知症初期集中支援チームの効果的な活用のあり方、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームの役割分担等については、引き続き検討が必要であると考えています。

大阪府大東市

①

地域支援事業等との連携・
地域課題等に応じた独自事業の実施

④

すぐには医療・介護サービスが必要ない方への支援

基本情報

人口 11.8万

チーム数 1チーム

チーム 設置場所

- 地域包括
 医療機関等
 行政

運営方式

- 委託
 直営

地域包括支援センター1か所 + 4か所のブランチを設置。
地域包括支援センターの専門職 + サポート医で
認知症初期集中支援チームを構成。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における 認知症関連相談 対応件数

年間265件

認知症初期集中 支援チームの 訪問実人数

年間53件
※1チームでの訪問実人数

認知症関連の相談対応体制

認知症関連 相談対応体制

ブランチを含むテレビ電話による相談窓口の拡大による支援対象者の積極的な把握、地域包括支援センターの専門職等を中心とする支援

- 大東市では、地域包括支援センター1か所 + 4か所のブランチを設置しています。ブランチにおいてテレビ電話での相談対応体制を導入しており、基本的に専門職を含むすべての職員が地域包括支援センターに常駐しています。（テレビ電話による相談窓口は第9期中に10か所まで拡大予定です。）
- 認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターの専門職 + サポート医で構成しており、認知症初期集中支援チームのチームリーダーは認知症地域支援推進員を兼務しています。
- 認知症関連の相談のうち、以下の4つの基準にあてはまるケースについて、認知症初期集中支援チームで対応することとしています。
- 市としては、認知症初期集中支援チームの専門職でなくても適切な支援に結び付けられるのであれば、必ずしも認知症初期集中支援チームが対応する必要はないと考えています。地域包括支援センターの職員が適切に対応できるケースの幅を増やせるよう、専門職が適宜がサポートを行っています。

認知症関連の相談のうち、以下4つの基準にあてはまるケースを 認知症初期集中支援チームで対応

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ② 継続的な医療サービスを受けていない者
- ③ 適切な介護保険サービスに結びついていない者
- ④ 医療・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著であり対応に苦慮している者

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

関連事業(通いの場)の活用・連携

市内約130か所の通いの場による早期支援の推進、見守りの場としての通いの場の活用

参加率	65歳以上：約8% 75歳以上：約10%
参加者	要介護認定を受けている方：約25% 認知機能低下のある方：約半数
認知症初期集中支援事業と通いの場の連携	<p>【市内約130か所の通いの場による早期支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通いの場は毎週決まった曜日に、決まった時間に集合するため、これに遅れたり、来なくなったりすることにより、認知症の兆候に気づくことができます。 年に3回、各通いの場の代表の方々を集めて研修を行い、認知症の疑いのある人にとどのように気づくことができるか学んでいただいています。さらに、定期的に通いの場のメンバーと民生委員、地域包括支援センターによる情報交換の機会を設けることで、メンバーの状況等に関する情報共有を行っています。 <p>【見守りの場としての通いの場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大東市の通いの場は、認知機能低下のある方でも参加できるようさまざまな工夫を行いながら運営しており、認知症になった後の支え合いの場として機能しています。 地域包括支援センター等で認知症関連の相談を受けた方のうち、すぐには医療介護サービスにつなぐ必要のない方はもちろん、医療介護サービスにつないだ方についても、通いの場への参加を推奨しています。医療介護サービスと通いの場を併用することで、要介護になっても地域から切り離されることなく暮らし続けられる地域になると考えています。

地域への啓発・認知度向上

民間企業との見守り連携協定の構築・定期的なサポーター養成講座受講

- 大東市では、約200の民間企業と見守り連携協定を結んでいます。
- 見守り協定に一度参加しても、企業側でスタッフ等の入れ替わりがあることから、見守り協定参加企業には、定期的に認知症サポーター養成講座を受講いただいています。

見守り協定参加業種（一部）

霊園、葬儀場	建設業者	生涯学習センター
配食業者	法律事務所	人材派遣会社
ガス器具業者	畳襖業者	就労相談所
ドラッグストア	眼鏡屋	健康グッズ業者
福祉用具店	新聞配達	音楽教室
信用金庫	生協	街づくり会社
ケーブルテレビ	理美容店	保険代理店
鍼灸院	商店街関係者	不動産業者

【連携のポイントとなる企業】

- ① 高齢者宅へ訪問する機会のある企業（生命保険会社等）
- ② 高齢者と「予約」、「金銭のやり取り」等の込み入った会話を行う機会のある企業

これまでの成果・今後の課題

これまでの取組の成果

- ✓ 認知症の疑いのある人の早期把握のきっかけや、見守りの場として、通いの場が活用できています。

今後の課題

- ✓ 支援対象者を早期に支援につなげるため、今後は高齢者の多くが定期的に通う床屋や美容院の認知症サポーター養成講座受講を進めていきたいと考えています。

東京都千代田区

- ① 地域支援事業との連携・地域課題等に応じた独自事業の実施
- ④ すぐには医療・介護サービスが必要ない方への支援

基本情報

人口 6.7万

チーム数 2チーム

チーム
設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

区内2か所の地域包括支援センターそれぞれに、認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援推進員が中心となり認知症初期集中支援チームを運営している

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における
認知症関連相談
対応件数

年間3,561件

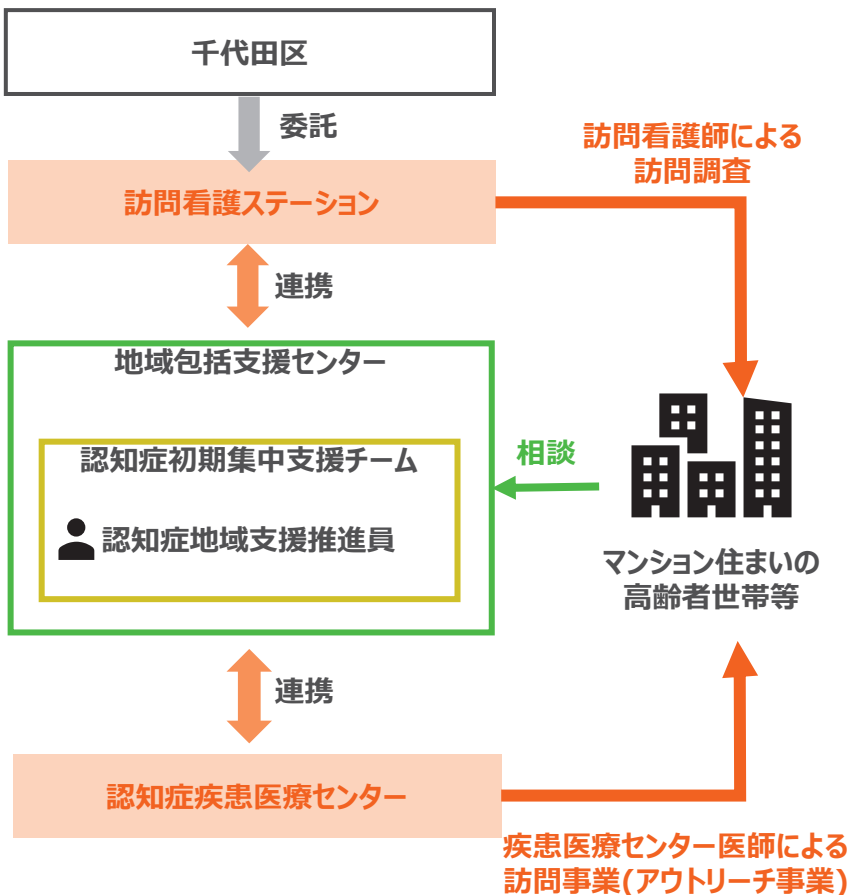
認知症初期集中
支援チームの
訪問実人数

年間17件
※2チームの合計

認知症関連の相談対応体制

認知症関連
相談対応体制

セキュリティレベルの高いマンション住まいの高齢者世帯が多い地域特性に鑑みた、独自事業（一般財源）の実施等によるアウトリーチ体制の強化



- 千代田区は、セキュリティレベルの高いマンション住まいの高齢者世帯が多いことから、なるべく早期に地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームへの相談につなげられるよう、訪問・アウトリーチの体制づくりに努めています。
- まず、千代田区の独自事業として、一般財源により「訪問看護師による訪問調査」を実施しています。これは、地域の訪問看護ステーションに委託し、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯等を対象に訪問看護師が訪問して状況把握を行う事業です。
- さらに、拠点型認知症疾患医療センターである順天堂病院との連携を強化しています。困難事例に対しては、順天堂の医師が訪問し、認知症地域支援推進員と連携して対応しています。

現在の体制構築に至った背景

認知症の症状が進む前に支援対象者を把握できる体制構築

- 千代田区の高齢者のうち、8～9割がマンションにお住まいです。セキュリティ意識も高く、地域による見守りにも限界があることが課題になっていました。また、ご自身・家族が認知症であることを認めることができず、症状が進んでしまう方も多くいます。
- こうした課題に対応するため、訪問看護師や医師等の専門職によるアウトリーチの取組を強化してきました。専門職が自宅まで訪問するのであれば対応しようという気持ちになってくださる住民の方も多いです。

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

関連事業(本人ミーティング)の活用・連携

すぐには医療介護サービスが必要ない方等の見守りの場、若年性認知症の方の活躍の場としての本人ミーティングの活用

本人ミーティング運営のポイント



【参加しやすい場所選び】

高齢者総合サポートセンター（区の施設）だけでなく、地域のファミリーレストラン等で開催することで、気軽に参加できるよう工夫



【若年性認知症の人の活躍機会の提供】

特に若年性認知症の人については、ただ参加を呼びかけるだけでなく、ファシリテーターやポスター作成など運営側として活躍できるよう支援

- 千代田区では認知症本人ミーティング「実桜の会」の運営・周知に力を入れています。
- 「実桜の会」は、すぐには医療介護サービスが必要ない比較的軽度な方の見守りの場としても有効であると考えています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの取組の成果

- ✓ セキュリティレベルの高いマンション住まいの高齢者世帯が多いという地域特性を踏まえて、症状が進む前に支援対象者を支援につなげるためのアウトリーチの取組が少しずつ地域に根付いてきています。
- ✓ また、本人ミーティング「実桜の会」の普及も進んできており、令和3年度末には「実桜の会」の当事者に協力いただき認知症ケアパスを刷新するなど、事業間の連携も進んできています。

今後の課題

- ✓ 認知症初期集中支援チームの発足から年月がたち、改めて認知症サポート医の先生方と、引き続き事業を運営していくための協力体制を構築していくことが必要であると考えています。

三重県川越町

① 地域支援事業との連携・地域課題等に応じた独自事業の実施

基本情報

人口 1.5万

チーム数 1チーム

チーム
設置場所

- 地域包括
 医療機関等
 行政

運営方式

- 委託
 直営

町内1か所の地域包括支援センターに、初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員を配置。
認知症初期集中支援チームは2名のスタッフを専任として配置。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における
認知症関連相談
対応件数

年間272件

認知症初期集中
支援チームの
訪問実人数

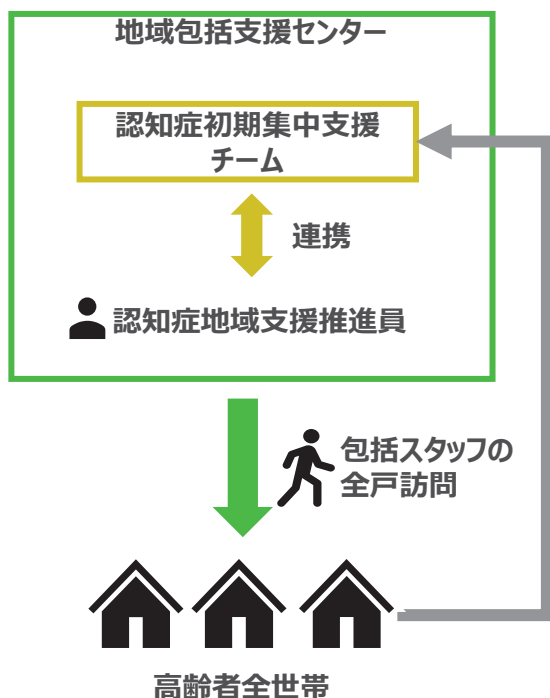
年間272件

※1チームでの訪問実人数
※認知症関連相談の
すべてを認知症初期集中支援
チームで対応

認知症関連の相談対応体制

認知症関連
相談対応体制

小規模自治体であることを生かした全戸訪問の実施、
認知症関連相談のほぼすべてを認知症初期集中支援チームで対応



認知症関連の
相談は基本的に
認知症初期
集中支援チームで
対応

- 川越町は人口も少なく、町としてもコンパクトです。高齢化率も比較的低いことから、65歳以上の高齢者のいるすべての世帯に対して、毎年一度は地域包括支援センターの職員が訪問を行う、全戸訪問事業を実施しています。
- 全戸訪問事業により、認知症の人や認知症の疑いのある人を把握し、早期に支援につなげることができます。
- 川越町では町内1か所の地域包括支援センターに、認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員を配置しており、支援対象者の相談対応・支援は基本的にすべて認知症初期集中支援チームにて実施します。
- 認知症初期集中支援チームによる約半年間の支援終了後も、お困りのことがあればすぐに対応できるよう、同じ地域包括支援センター内に設置している認知症地域支援推進員との連携を強化しています。

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

関連事業(ワクチン接種) の活用・連携

ワクチン接種の機会を活用した支援対象者の把握



- 川越町では、高齢者の新型コロナウイルスのワクチン接種率が8割を超えています。本町で実施したワクチン接種に予約したにもかかわらず当日来ない、予約したことを覚えていない等の異変を担当課で把握した場合には、その情報を必要に応じて地域包括支援センターと共有するようにしています。異変が疑われる方について、地域包括支援センターが全戸訪問事業の一環として訪問等を行うことにより、認知症の疑いのある人の把握につながったケースもあります。
- また、集団接種を地域包括支援センターと同じ建物で実施したことにより、これまで地域包括支援センターへ来たことがなかった高齢者にも足を運んでいただくきっかけとなり、住民と地域包括支援センターがより身近な存在になったと考えています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの 取組の成果

- ✓ 小規模な市町村であることを生かした地域包括支援センターによる全戸訪問事業を中心に、認知症の疑いのある人を早期に支援につなげることができています。
- ✓ 認知症関連の相談はすべて認知症初期集中支援チームで対応するという方針により、地域包括支援センターの総合相談事業と認知症初期集中支援チームとの役割分担も明確になっています。

今後の課題

- ✓ 現状は全戸訪問等によりきめ細やかな対応を行っていますが、今後高齢化率が増加しても、同じ対応・支援が続けられるかという点が課題です。
- ✓ また、全戸訪問は65歳以上の高齢者のいる世帯が対象となるため、若年性認知症の人の把握や支援が課題となっています。

宮城県仙台市

③ 認知症地域支援推進員の活動等との連携

認知症の支援に携わる人材の育成

基本情報

人口 106.5万

チーム数 6チーム

チーム
設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
(疾患医療センター)
- 直営

6チームのうち1チームは認知症疾患医療センターへ委託して運営。残りの5チームは5つの行政区にそれぞれ直轄で配置している。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における
認知症関連相談
対応件数

年間6,635件

認知症初期集中
支援チームの
訪問実人数

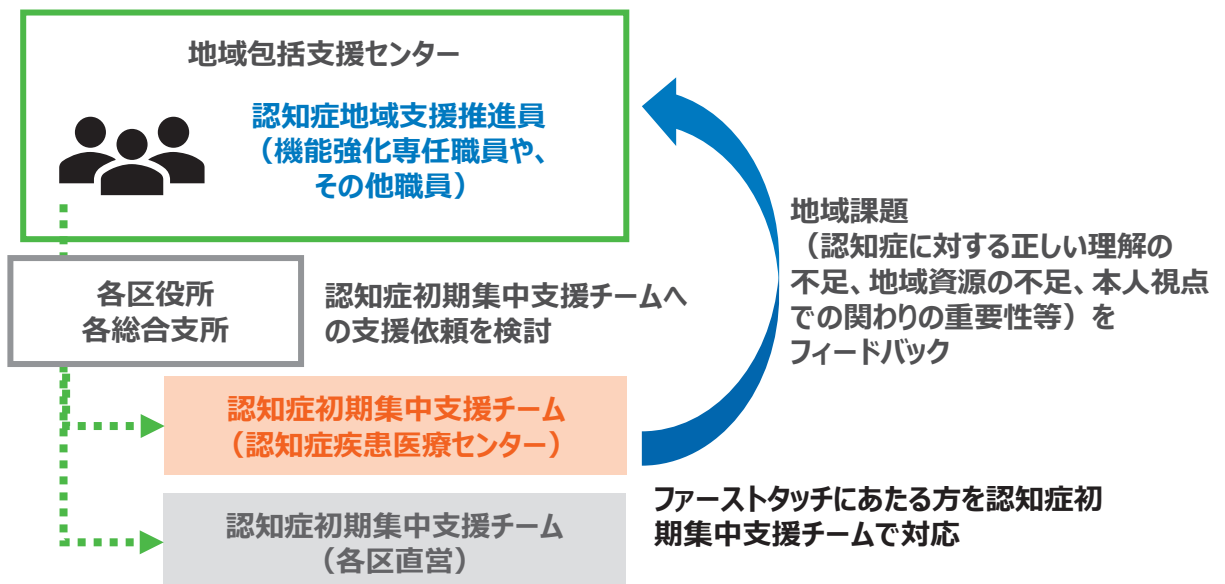
年間35件
※6チームの合計
※支援件数としては
年間56件（チーム員会議で
の助言のみのケース21件）

認知症関連の相談対応体制

認知症関連
相談対応体制

認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターを兼務する地域包括の職員と、認知症初期集中支援チームの連携の推進

- 仙台市の認知症初期集中支援チーム6チームのうち1チームは認知症疾患医療センターへ委託して運営し、残りの5チームは5つの行政区にそれぞれ直轄で配置しています。
- まずは地域包括支援センターで支援対象者を把握し、各区役所・総合支所とともに認知症初期集中支援チームへの支援依頼を検討し、症状が比較的軽度な方も含めファーストタッチにあたる方を認知症初期集中支援チームで支援しています。
- 仙台市の地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターを兼務した機能強化専任職員を配置しています。さらに、機能強化専任職員以外にも、仙台市独自の認知症地域支援推進員養成研修を修了した職員を多数配置しており、認知症の視点をもちながら包括的に業務に取り組む環境を整えています。認知症初期集中支援チームが支援を行う際に見えてきた課題（認知症に対する正しい理解の不足や地域資源の不足、本人視点での関わり的重要性等）を地域包括支援センターと共有することで、生活支援体制整備事業等とも連携した地域課題の解決につなげていく体制を強化しています。



現在の体制構築に至った背景

地域包括支援センターを核とした地域づくり・生活支援サービスの充実・認知症の対応強化の実現

- 平成28年度以降、市内すべての地域包括支援センターに「機能強化専任職員」として、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員を兼務した職員を配置しています。
- 生活支援コーディネーターの業務である地域課題の把握・生活支援サービスの充実等について、認知症の視点を持って包括的に取り組んでほしいとの狙いから、このような体制としています。

初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

支援に携わる関係者の人材育成

認知症の診断を受けた本人の視点を大切にした支援力の向上

- 経験専門家として、認知症の診断を受けた本人がチームに参加しています。チーム員会議の場において、認知症の人の視点を大切にした支援のあり方を検討しています。
- チーム員会議では、事例提供以外の地域包括支援センターも参加する機会も設けることで、支援者の学びの場にもなるよう努めています。また、地域包括支援センターの職員とチーム員を対象とした認知症対応力向上研修を実施しています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの取組の成果

- ✓ 市内すべての地域包括支援センターに「機能強化専任職員」として、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員を兼務した職員を配置し、認知症初期集中支援チームとの連携も強化しています。
- ✓ 本人視点を軸とした支援のあり方を検討する場を通して、その人「に」ではなく、その人「と」とともに何ができるかといった本人を主体とした考え方が広がってきています。

今後の課題

- ✓ 大規模自治体であり、認知症関連の相談件数も多いことから、困難ケースや症状が重度の方の支援に偏ってしまう点を課題に感じています。
- ✓ 今後は認知症の症状が軽い段階で早期の相談につなげることや、症状が軽度な方への効果的な支援等について、検討が必要だと考えています。

東京都豊島区

- ① 地域支援事業との連携・地域課題等に応じた独自事業の実施
- ② 認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、地域包括支援センターとの連携
- ③ 認知症地域支援推進員の活動等との連携

基本情報

人口 28.3万

チーム数 4チーム

チーム設置場所
 地域包括
 医療機関等
 行政

運営方式
 委託
 直営

市内4チームのうち、1チームは認知症疾患医療センターへ委託。3チームは地域の訪問看護ステーションに委託し、運営している。

支援実績

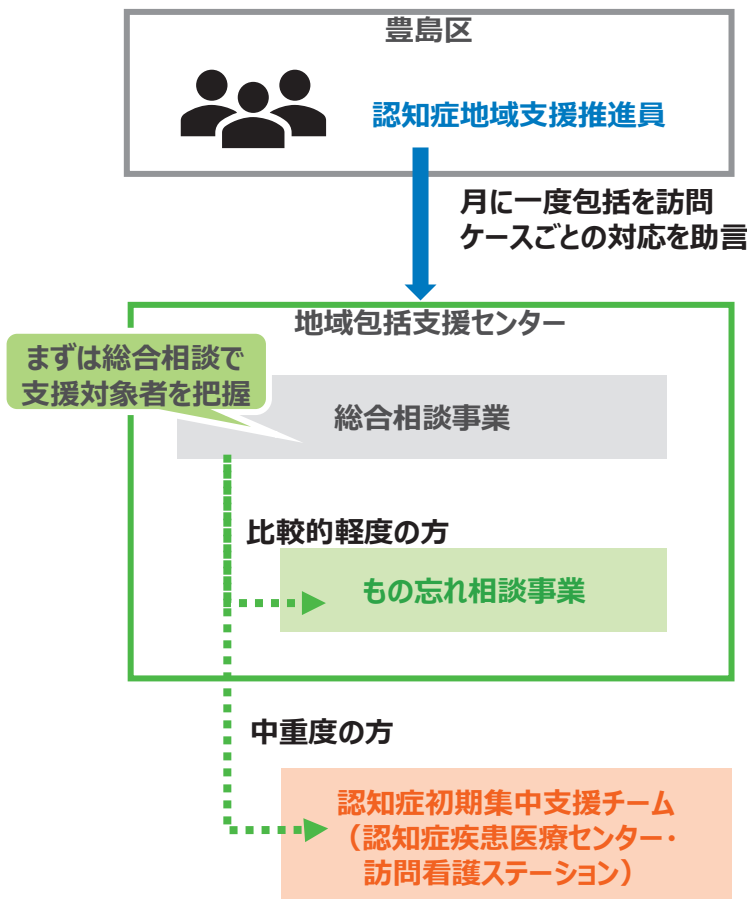
地域包括における
認知症関連相談
対応件数
年間3,304件
※令和2年度実績

認知症初期集中
支援チームの
訪問実人数
年間27件
※4チームの合計

認知症関連の相談対応体制

認知症関連 相談対応体制

認知症の症状の段階に応じた、地域包括支援センターのもの忘れ相談事業と認知症初期集中支援チームの分担による対応



- 豊島区においては、まずは地域包括支援センターの総合相談事業で支援対象者の把握やアセスメントを行います。
- そのうえで、比較的軽度の方については、医師会と連携して地域包括支援センターにて実施している「もの忘れ相談会」につないでいます。地域包括支援センターで医師に相談と見立てを行っていただくことができます。
- 中重度の方については、認知症疾患医療センターおよび訪問看護ステーションへ委託して運営している認知症初期集中支援チームで対応します。
- 地域包括支援センターの課題として、マンパワーの不足から困難ケースや症状が重度の方への対応に追われ、軽度の方について「経過観察」にとどまってしまうことがあります。軽度の方についても「もの忘れ相談」をはじめとする適切な支援につなげられるよう、区の認知症地域支援推進員が月に一度地域包括支援センターを訪問し、対応履歴を確認してアドバイスをを行っています。

認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

早期支援のための工夫

ひとり暮らし高齢者の割合が高い地域特性に鑑みた、介護予防把握事業等と連携した能動的な支援対象者把握の取組

- 豊島区は全国の市町村のなかでもひとり暮らし高齢者の割合がトップクラスに多く、ひとり暮らしで認知機能低下のある方を早期に支援につなげることを特に重視しています。
- ひとり暮らし高齢者の状態を把握し、早期の相談につなげるためには、地域包括支援センターや行政側からアウトリーチを行うことが必要だと考えており、さまざまな事業を活用・連携して訪問や郵送による状況把握に努めています。

事業名	取組主体	概要
介護予防把握事業	高齢福祉課 地域ケアグループ	(令和5年度以降の取組として) 介護予防把握事業を見直し、80歳へのスクリーニングを強化する。介護保険認定者・独居を除いた方に対し、基本チェックリストの回答結果によってリスク分類し、適切な介護予防事業へつなげる。
健康状態不明者等の把握及び支援（保健事業と介護予防の一体的実施）	高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ	(令和5年度以降の取組として) 医療・介護サービスを利用していない高齢者へのアウトリーチを強化する。75歳以上で介護・健診・レセプトデータが2年間ない高齢者に対し、基本チェックリストの送付等で状況把握を行う。
認知症検診事業	高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ	東京都の補助事業を活用し、令和3年度から認知症検診事業を開始。令和4年度は70歳・75歳の区民にセルフチェック機能付きリーフレットを送付し、結果に応じて受診や地域包括支援センターへの相談を勧めている。
ひとり暮らし高齢者への訪問事業	高齢者福祉課 高齢者事業グループ 地域包括支援センター	地域包括支援センターに「見守り支援担当」の職員を配置し、熱中症対策等を目的とした訪問を行っている。

これまでの成果・今後の課題

これまでの取組の成果

- ✓ 認知症地域支援推進員による各地域包括支援センターへの訪問・アドバイス等により、地域包括支援センターにおける認知症対応全般は少しずつ改善しています。
- ✓ また、介護予防把握事業の見直しや認知症検診事業の開始など、（特にひとり暮らし高齢者への）アウトリーチの取組も強化しています。

今後の課題

- ✓ 症状が比較的軽度な方を把握した後の支援のあり方については課題を感じています。経過観察をしているうちに、介入のタイミングを逃してしまうケースも散見されます。
- ✓ 特に軽度の方に対しては、医療・介護につなぐだけでなく、社会的役割を見つけて活躍いただくような「インフォーマルな支援」も重要であり、こうした支援事例を増やしていきたいと考えています。

愛知県みよし市

地域への啓発

基本情報

人口 6.1万

チーム数 1チーム

チーム設置場所
 地域包括
 医療機関等
 行政

運営方式
 委託
 直営

認知症初期集中支援チームは市の直営で実施。市の直営で運営することにより、市民病院と医師会の双方からバックアップを受け、スムーズな事業実施につなげている。

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における認知症関連相談対応件数 年間77件

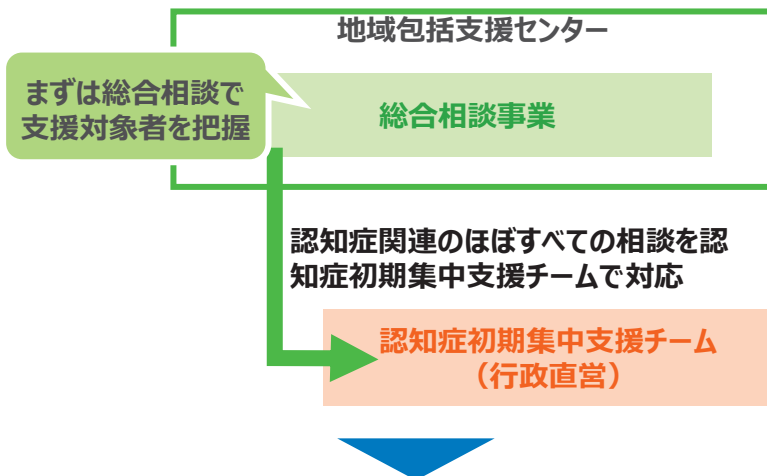
認知症初期集中支援チームの訪問実人数 年間3件
※1チームでの訪問実人数

認知症関連の相談対応体制

認知症関連相談対応体制

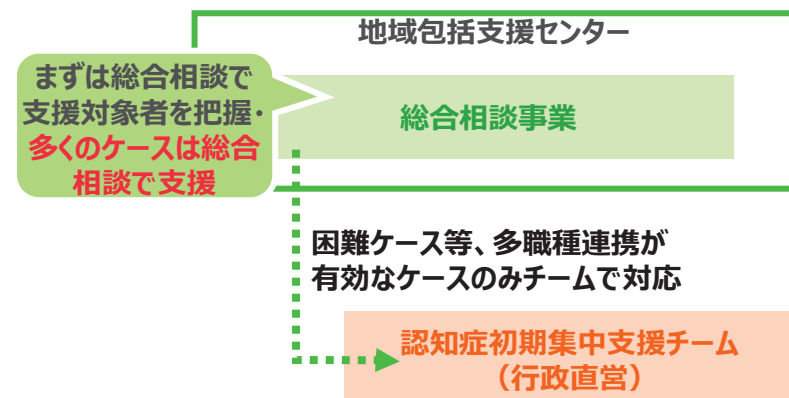
地域包括支援センターの認知症関連相談対応能力向上に伴う認知症初期集中支援チームとの役割分担の変化

チーム発足当初



- 平成28年の認知症初期集中支援チーム立ち上げ当初は、認知症関連のほぼすべての相談について、認知症初期集中支援チームで対応していました。
- 発足から年数がたち、地域包括支援センターにおける認知症関連相談の対応能力が向上してきたことを背景に、現在認知症初期集中支援チームは困難ケース等、集中的な介入が有効なケースに特化した対応がメインとなっています。
- その結果、令和3年度は認知症初期集中支援チームによる訪問実人数が年間3件と減少していますが、困難ケースに限らず、多職種連携が有効と考えられるケースについては、積極的に認知症初期集中支援チームと連携するよう意識付けしています。

現在



認知症初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

早期支援のための 地域との連携①

警察との連携協定による情報共有



- みよし市では、警察が何らかの事情で保護した方を市が把握し、必要な支援につなげられるよう、市と警察で連携協定締結しています。具体的には、警察が何らかの事情で保護した方のリストを市に共有いただき、それを地域包括支援センターに共有する仕組みです。
- 地域包括支援センターは共有されたリストと保護理由を基に、ケアマネジャーに連絡を取る・職員が訪問する・地域ケア会議や認知症初期集中支援チームにつなげる等の対応を取っています。

早期支援のための 地域との連携②

認知症サポーター養成講座受講者拡大による見守り



- みよし市では市内会、学校、商店街、企業、有志の集まりなどに講師が出向き、認知症サポーター養成講座を行っています。今後さらに企業向けの取組を強化していく方針です。
- また、みよし市の地域特性として、3世代世帯が多く、保育園への送り迎えを祖父母が行っている家庭が多くあり、保育士が高齢者と接する機会が多いことから、認知症サポーター養成講座を保育士向けにも実施しています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの 取組の成果

- ✓ 地域包括支援センターの認知症関連相談対応能力向上に伴い、認知症初期集中支援チームとの役割分担に変化があるということは、チーム発足当初からある程度見えていたことだったので、地域包括支援センター職員の忙しさや相談対応能力に応じて柔軟に体制を検討することができています。

今後の課題

- ✓ 認知症初期集中支援チームを行政の直営で実施していることから、数年に一度人事が変わってしまい、中長期的な人材育成に課題を抱えています。
- ✓ 特に、認知症初期集中支援チームや地域ケア会議等の場で、多職種での会議をまわすファシリテーション能力が重要であると考えており、若手のうちから研修等でこれらの能力を育成していくことが必要ではないかと考えています。

三重県鈴鹿市

- ② 認知症初期集中支援チームの支援対象者像の検討、地域包括支援センターとの連携
- 地域への啓発

基本情報

人口 19.7万

チーム数 4チーム

チーム設置場所
 地域包括
 医療機関等
 行政
 その他

運営方式
 委託
 直営

市内9か所の地域包括支援センターのうち、4つの地域包括支援センターを運営する法人に認知症初期集中支援チームを委託

支援実績（令和3年度実績）

地域包括における認知症関連相談対応件数 年間395件

認知症初期集中支援チームの訪問実人数 年間147件 ※4チームの合計

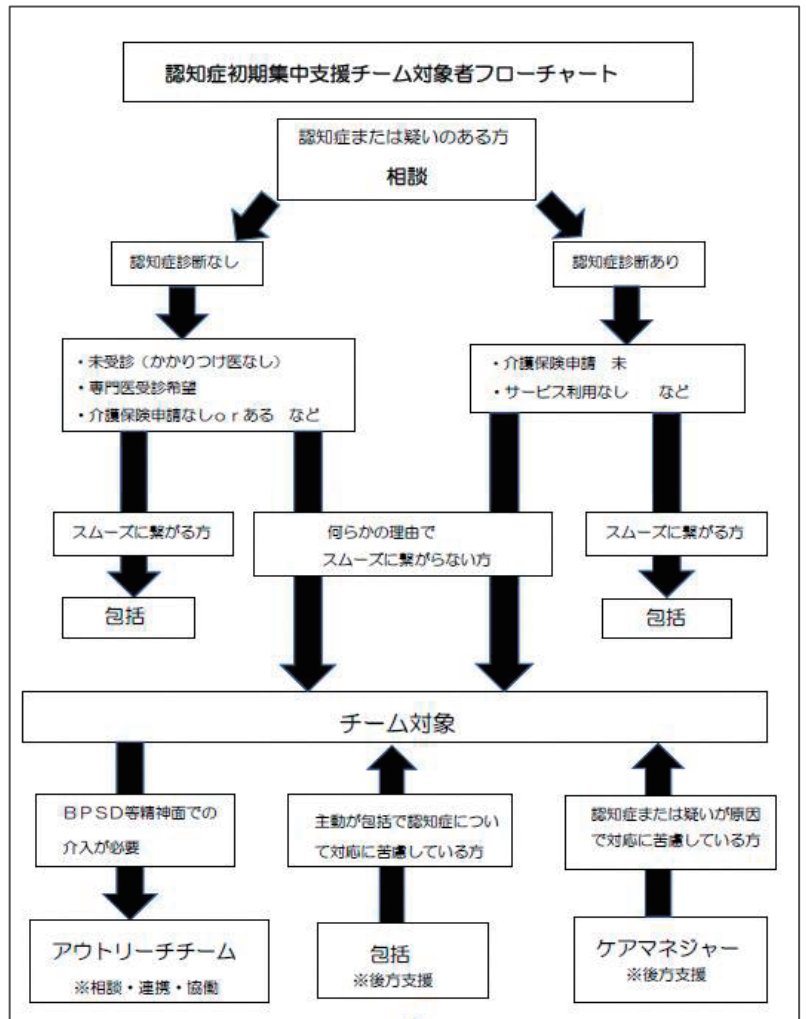
認知症関連の相談対応体制

認知症関連相談対応体制 「認知症初期集中支援チーム対象者フローチャート」により、各ケースごとに誰が相談対応を行うべきかを確認

- 鈴鹿市では「認知症初期集中支援チーム対象者フローチャート」を作成し、各地域包括支援センターが認知症関連の相談を受けた際に、そのまま総合相談で対応するか、認知症初期集中支援チームに依頼するかの判断ができるようにしています。
- 現状のフローチャートでは、認知症またはその疑いのある方の相談のうち、何らかの理由でスムーズに医療・介護サービスへつながらない方について、認知症初期集中支援チームで対応するという整理にしています。

なぜフローチャートを作成したの？

当初、4つの地域包括支援センターに対し4つの認知症初期集中支援チームを設置して密に連携を取っていましたが、令和3年度に日常生活圏域が8つに再編されたのを機に、認知症初期集中支援チームの活動エリアを3つに分けたため、すべての地域包括支援センターと連携することが難しくなりました（4チームの内1チームは活動の平準化のため市全域を担当）。そこで、これまでの業務を見直し、役割分担を整理できるようフローチャートを作成しました。



現在の体制構築に至った背景

短期集中的な認知症初期集中支援チームの強みと、長く対象者と関わることができる地域包括支援センターの強みをそれぞれ活かす役割分担の模索

- 平成29年に認知症初期集中支援チームを立ち上げた当初は、「認知症」がキーワードとなる相談については認知症初期集中支援チームで対応する方針としていました。
- ただし、認知症初期集中支援チームによる支援は半年を目途とする短期集中的な支援であり、期間終了後は地域包括支援センターやケアマネジャーによる支援に引き継いでいくこととなります。それを考えると、医療・介護にスムーズにつながる方については、あえて認知症初期集中支援チームに回さずとも、地域包括支援センターで中長期的に支援していくのが良いのではないかと、という考えに変わってきました。

認知症初期集中支援チーム

専門医の受診につながりにくいケースや、家族からの支援が受けにくいケースなど、短期集中的な支援が効果的であろうと考えられるケースを中心に対応

地域包括支援センター

医療・介護にスムーズにつながる方を中心に対応

初期集中支援事業の効果的な運営のための工夫

早期支援に向けた地域への啓発・認知度向上

認知症初期集中支援チームの活動内容を地域の関係者や生活関連事業者に共有する「事例検討会」の開催

支援内容を
知ると、いざと
いう時に相談
しやすい



チーム員が
支援事例を発表



【参加者】
民生委員・ケアマネ
警察署・金融機関等

- 4つの認知症初期集中支援チームがそれぞれ、地域における認知症初期集中支援チームの認知度向上を目的として、支援事例等を共有する「事例検討会」を開催しています。
- 2年ほど前からサポート医の先生の発案で始まった取組で、地域の民生委員やケアマネジャー、警察署や生活関連事業者（金融機関等）にも参加いただいています。

これまでの成果・今後の課題

これまでの取組の成果

- ✓ 「認知症初期集中支援チーム対象者フローチャート」を作成したことにより、各地域包括支援センターが認知症関連の相談を受けた際の対応方針を明確化・標準化することができました。
- ✓ 「事例検討会」を開催し、認知症初期集中支援チームの活動内容を地域に発表する機会を設けることにより、チームの認知度向上につながっています。

今後の課題

- ✓ 認知症初期集中支援推進事業だけでは解決しない、さまざまな複合課題を持つ方への支援が今後重要になると考えています。
- ✓ 特に地域課題として、運転免許を返納した後の移動や買い物等の問題が深刻になっています。市のさまざまな事業と連携し、地域に長く住み続けられる仕組みづくりに取り組んでいく必要があると感じています。

第2章

地域の認知症の人を早期に支援につなげるために

地域の認知症の人を早期に支援につなげるための工夫

- 市町村における、認知症初期集中支援推進事業を含む認知症関連の相談対応・支援を効果的に進めていくためには、**支援対象者を早期に支援につなげていくことが重要**です。
- 本章では、地域の認知症の人を早期に支援につなげるための工夫について、テーマごとにさまざまな市町村の取組事例をご紹介します。



ひとり暮らしの方・社会参加の無い方など、行政がアプローチしにくい方の状態を能動的に把握し、早期支援につなげる



P.34



通いの場等、住民主体の場から早期支援につなげる



P.37



医療機関・薬局等、高齢者が多く通う場所から早期支援につなげる



P.38



スーパー・金融機関等で、高齢者がサービスを利用する際の異変から、早期支援につなげる



P.41



一度行方不明になった方等を適切に支援につなげる



P.43



認知症検診や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の機会から、早期支援につなげる



P.43



ひとり暮らしの方・社会参加の無い方など、行政がアプローチしにくい方の状態を能動的に把握し、早期支援につなげる

- ひとり暮らしの方や社会参加の無い方など、行政としてアプローチしにくい方の状態を能動的に把握するための手段として、高齢者を対象とする訪問やアンケートの郵送等のアウトリーチの取組が挙げられます。
- 本項では、介護予防把握事業によるアンケートや、総合事業による専門職の訪問等の既存事業と連携することにより、行政としてつながりにくい方の状態把握、認知症の早期支援につなげている事例をご紹介します。

神奈川県大和市

総合事業のサービスC等を活用した支援対象者の把握

人口 24.2万

チーム設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政（1チーム）

運営方式

- 委託
- 直営

- 大和市では、基本チェックリストの結果からハイリスクと考えられる高齢者（事業対象者）への訪問栄養指導等を、総合事業のサービスC（訪問型）として実施しており、管理栄養士や理学療法士等の専門職が高齢者宅へ訪問しています。
- こうした既存事業にて専門職が高齢者宅を訪問する際に、認知症が疑われる場合は、認知症施策担当者および地域包括支援センターへ共有するよう意識付けを行うことで、支援対象者が早期に支援につながるよう工夫しています。

東京都千代田区

介護予防把握事業と連携した支援対象者の把握

人口 6.7万

チーム設置場所

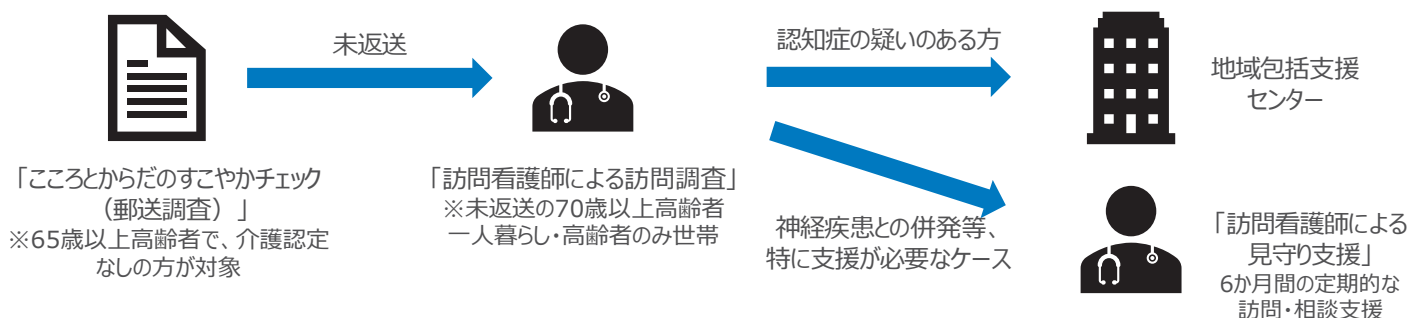
- 地域包括（2チーム）
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 千代田区では、65歳以上高齢者で介護認定なしの方を対象に「ここからだのすこやかチェック（郵送調査）」（介護予防把握事業）を実施しています。
- さらに、郵送調査に未返信の70歳以上高齢者のうち、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯の方等を対象に、区の独自事業（一般財源）として「訪問看護師による訪問調査」を実施しています。
- この訪問調査により、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯等、状況把握が難しい対象者についてもアプローチが可能になるため、比較的軽微な症状が軽い段階で支援につなげるための重要な取組と考えています。

参考：東京都千代田区の取組（P.21）



マンション管理会社による認知症の人への支援等

- ▶ 高齢化社会の進展にともない、分譲マンションにおいては、高齢になることに伴って生じるさまざまなことが課題となっています。そうしたなかで、マンション管理会社の中には認知症に関するマニュアルを作成している事例もあります。
- ▶ これらの動きをさらに推進するため、日本認知症官民協議会や一般社団法人マンション管理業協会等で、認知症に関する手引きや事例集等の作成も進められています。地域包括支援センター等との連携の重要性にも言及されており、**支援対象者の早期支援につなげるためにも、今後は市町村とマンション管理会社の連携がより一層推進されることが期待されます。**

マンションにおける認知症支援の現状

- マンションみらい価値研究所が、大和ライフネクストに勤務する管理員・フロント社員を対象に、認知症や認知症の疑いのある居住者の対応事例等に関するアンケートを実施しています。
- 以下にその結果の一部を抜粋して紹介します。

調査概要

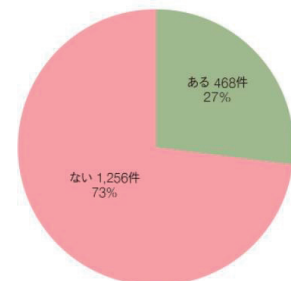
回答対象	大和ライフネクストに勤務する管理員、フロント社員
回答期間	2021年7月中旬～8月10日
回答方法	インターネットを利用した調査
回答者数	管理員1,595名、1,557建物（複数勤務の建物で複数名から回答あり）／フロント社員 88名 合計 1,683名
回答件数	1,724件（複数名から複数の回答事例あり）

① 認知症および認知症の疑いのある人の対応事例数

- 認知症および認知症の疑いのある人の対応をしたことがあると回答した管理員、フロント社員は全体の約27%であり、1/4以上が認知症への対応を経験していることが明らかになっています。

※なお、回答者は認知症に関する医学的知識を持っている者は多くなく、認知症以外の症例を認知症と誤認しているケースも含まれていると考えられる点に留意してください。

■ 図1 認知症の方の対応をした例はありますか N=1,724

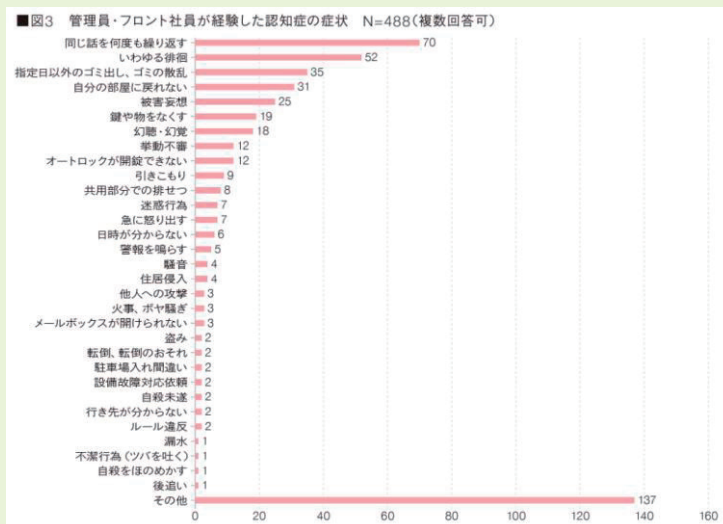


出典：マンションみらい価値研究所
「マンションにおける認知症対応事例～管理員、フロント社員1700人アンケート～」

② 管理員およびフロント社員が対応した認知症の症状

- 管理員やフロント社員が対応した認知症の症状「同じ話を何度も繰り返す」が70件と最も多くなっており、管理員やフロント社員が認知症に気づききっかけとして「同じ話を繰り返すこと」が重要であることが示唆されています。

出典：マンションみらい価値研究所
「マンションにおける認知症対応事例
～管理員、フロント社員1700人アンケート～」



マンションにおける適切な認知症の支援に向けた動き

- 上記の現状を受け、マンション管理会社が認知症の支援に関するマニュアルを作成するなど、適切な認知症の支援に向けた取組が進んでいます。
- これらの動きをさらに推進するため、日本認知症官民協議会や一般社団法人マンション管理業協会等で、認知症に関する手引きや事例集等の作成も進められています。

① 日本認知症官民協議会の取組

- 日本認知症官民協議会 認知症バリアフリーワーキンググループでは、業種ごとに作業委員会を設け、2021年3月に「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」を発行しています。
- この中の「住宅編」は、マンション管理会社をはじめとする住宅関連の企業が、本手引きを参考に、認知症の人への支援に関する独自のマニュアルを作成することを目的に作成されており、認知症に関する基礎知識、認知症の人への支援のあり方、事例等を掲載しています。
- さらに、本ワーキンググループでは2022年3月に、「会社版『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』作成のための留意事項集」を発行しています。留意事項集は、マンション管理会社をはじめとする各企業が認知症の人への独自のマニュアルを作成するにあたって留意すべき点が、より詳細に取りまとめられています。



② マンション管理業協会の取組

- 一般社団法人マンション管理業協会も、認知症高齢居住者に関わる会員向け手引書として、平成28年に「マンションにおける認知症の事例と対応策」を発行しています。本書では、認知症に関する基本的な知識のほか、マンションにおける認知症の事例等が記されています。
- 現在マンション管理業協会では、本書を改定する取組を進めており、会員向け手引きとして、改訂版を発行する予定としています。





通いの場等、住民主体の場から早期支援につなげる

- 各市町村で設置を推進している通いの場は、住民同士が定期的集まり、互いに見守りあうことができる場であり、通いの場に来なくなる・遅れることが増えるなどの異変があった場合に、地域包括支援センター等に情報が共有されることにより、認知症の疑いのある人を早期に支援につなげることができます。
- 通いの場のほかにも、生活支援のボランティアグループなども地域における重要な見守りの場です。認知症サポーターによるボランティア団体が認知症に関する啓発や見守り等を実施するなど、チームオレンジと関連した取組が行われている事例もあります。

大阪府大東市

通いの場から早期支援につなげる

人口 11.8万

チーム 設置場所

- 地域包括 (1チーム)
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 大東市では、「認知症になっても通い続けられる通いの場」の整備を目指して、通いの場の拡大・整備に力を入れています。現状、市内に約130か所の通いの場があり、参加率は、65歳以上では8%、後期高齢者では10%を超えています。
- 通いの場は毎週決まった曜日に、決まった時間に集合するため、遅れたり、来なくなったりすることが増えた際に、認知症の兆候に気づくことができます。
- 年に3回、各通いの場の代表を集め、認知症の疑いのある人にどのように気づくことができるか研修を行っています。さらに、定期的に通いの場のメンバーと民生委員、地域包括支援センターによる情報交換の機会を設け、メンバーの参加状況等に関する情報共有を行っています。

参考：大阪府大東市の取組 (P.19)

高知県宿毛市

認知症サポーターのボランティアグループによる見守り・啓発

人口 1.9万

チーム 設置場所

- 地域包括 (1チーム)
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 宿毛市では、認知症サポーター養成講座受講者のうち、希望がある方が、「わの会」として月に一度程度集まり、認知症の見守りや啓発に関するボランティア活動を行っています。
- 令和3年度には世界アルツハイマーデーに合わせた啓発イベントを実施したほか、認知症にどのように気づき、サポートしていくことが必要なのかをまとめた「宿毛市あんしんガイド認知症版」の作成にも取り組んでいます。



医療機関・薬局等、高齢者が多く通う場所から 早期支援につなげる

- 医療機関や歯科医院、薬局は、地域の高齢者が定期的に訪問し、症状等について会話をするため、認知症の人や、認知症の疑いのある人を把握できる可能性があります。多くの市町村で、地域包括支援センターによる地域の医療機関・歯科医院・薬局への訪問等が行われています。
- 一方で、個人情報保護の観点から、医療機関等で認知症の疑いのある人が把握された場合でも、医師や薬剤師がその都度同意を取って地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームへ情報提供を行うことには一定のハードルがあります。個人情報保護の観点を踏まえつつ、うまく地域の事業者や医療機関等と連携するための工夫については、P.39のコラム（地域から情報提供を受けるにあたり、個人情報保護のハードルを乗り越えるには？）を参照してください。

鹿児島県鹿児島市

かかりつけ医との連携強化

人口 60.0万

チーム
設置場所

- 地域包括（17チーム）
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 鹿児島市ではかかりつけ医との連携を重視しており、認知症初期集中支援チームでの支援を検討する時点でかかりつけ医に対して本事業の説明を行い、治療方針や薬の飲み合わせ等について相談しています。
- このことよって、同意が取れたかかりつけ医については、認知症初期集中支援事業に対する理解が深まっており、その後の連携が取れやすくなっています。

大阪府大東市

地域包括支援センターと医療機関との連携強化

人口 11.8万

チーム
設置場所

- 地域包括（1チーム）
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 医療機関や薬局は、地域の高齢者が多く集まるため、認知症の疑いのある人を把握できる可能性がありますが、認知症の疑いのある人本人に、医師や薬剤師がその都度同意を取って地域包括支援センターへ情報提供を行うことには一定のハードルがあります。
- 大東市では、地域包括支援センターの職員が医療機関を1件1件訪問し、認知症の人や認知症の疑いのある人を把握した場合に、地域包括支援センターへ情報共有頂くことの重要性をご説明しています。また、地域包括支援センターと医療機関は、定期的に連携会議を実施しています。

参考：大阪府大東市の取組（P.19）

コラム

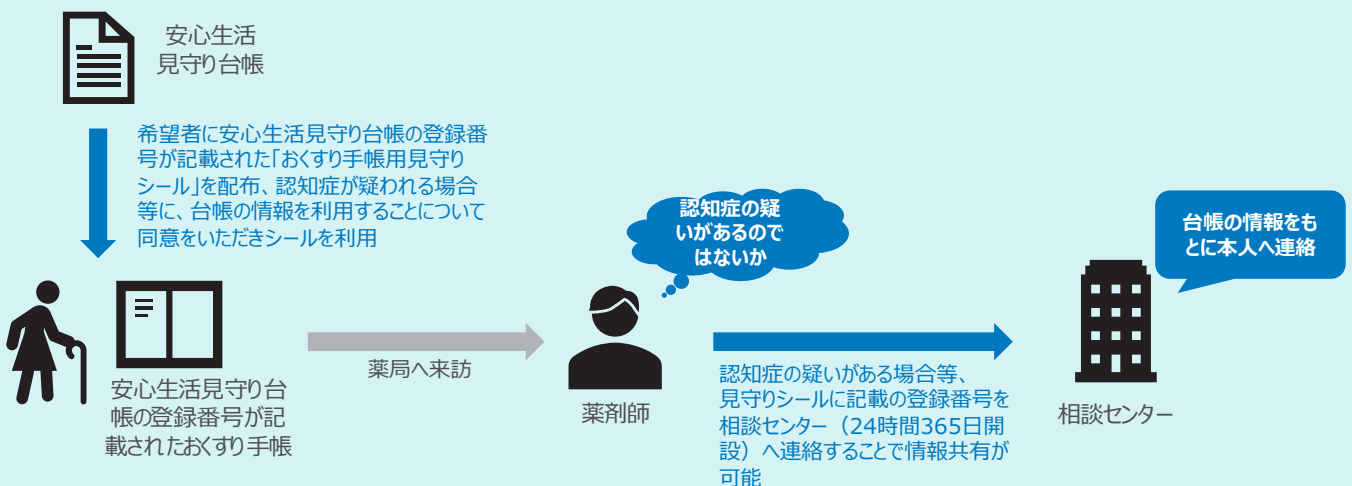
地域から情報提供を受けるにあたり、個人情報保護のハードルを乗り越えるには？

- ▶ 地域の医療機関や民間企業（金融機関・スーパー・コンビニ等）等で認知症の疑いのある人が把握された場合でも、個人情報保護の観点から、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームへ情報提供を行うことには一定のハードルがあります。
- ▶ 各市町村で決められた個人情報保護条例を踏まえつつ、よりスムーズな情報提供につなげるための仕組みとして、東京都千代田区の取組および消費者庁の推進する「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の取組をご紹介します。

① 東京都千代田区の取組

個人情報保護の観点を踏まえた、薬局との情報連携

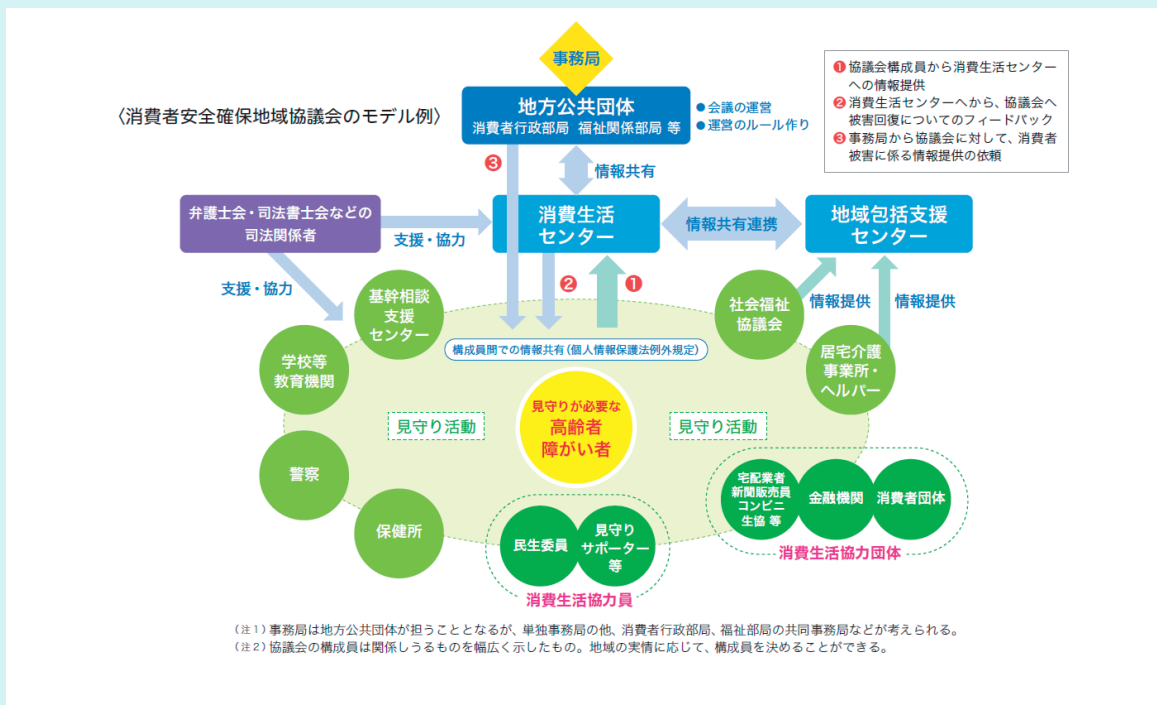
- 本区では、予め緊急連絡先等を登録いただく「安心生活見守り台帳」を整備しています。台帳に登録いただいた高齢者のうち、希望する方に、台帳の登録番号が記載された「おくすり手帳用見守りシール」および専用の「おくすり手帳カバー」を配布し、認知症が疑われる場合等に、薬局から24時間365日高齢者からの相談を受け付ける相談センター（高齢者総合サポートセンター内）へ情報提供をしていただけます。相談センターは台帳の情報をもとに、緊急連絡先に連絡をとることができます。
- 配付希望者に対し、シールをおくすり手帳に貼ることで、台帳の情報を利用することに関しての同意をいただいたものとする旨を案内しております。



②消費者庁の取組

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）

- 平成26年6月の消費者安全法（平成21年法律第50号）の改正により、高齢者や障がい者等の消費生活上特に配慮を要する消費者を見守ることを目的として、地域において「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」を組織することができる旨が規定されました。
- また、消費者安全法では、見守りネットワークにおいて、必要に応じて消費生活上特に配慮を要する消費者に関する情報の提供等を行うことができる旨を規定しており、これによって個人情報保護法制の「法令に基づく場合」として例外的に、たとえ本人同意が得られない場合であっても、必要と認められる場合には、構成員間で個人情報を共有して対応に当たることができます。



- この見守りネットワークは、多様な見守りの担い手が日々の見守り活動のなかで発見した消費者被害の端緒情報を、消費生活センターへの相談へとつなぐことで消費者被害防止を図るものであり、警察、地域包括支援センター、民生委員、金融機関、宅配業者、新聞販売店、コンビニ等小売店を含めたさまざまな主体が構成員となることで、より効果的な見守り活動を実施することができます。
- 見守りネットワーク設置自治体数は2023年2月末日時点で435自治体となっています。詳細は消費者庁ウェブサイトを確認してください。

消費者庁ウェブサイト 見守りネットワーク 消費者安全確保地域協議会 総合情報サイト
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/network/



スーパー・金融機関等で、高齢者がサービスを利用する際の異変から、早期支援につなげる

- ・ 認知症の人・認知症の疑いのある人を早期に支援につなげるためには、幅広い民間企業に協力を頂くことが重要です。特に高齢者宅へ訪問する機会のある企業（生命保険会社や新聞社、郵便局など）や、高齢者と「予約」「金銭のやり取り」等の込み入った会話を行う機会のある企業（金融機関・小売店・理美容室・ガソリンスタンド等）との連携がポイントとなります。
- ・ また、民間企業側もスタッフの入れ替え等があることから、定期的にサポーター養成講座を受講いただくなどの工夫により、認知症の人の見守りへの意識を持ち続けて頂くことも有効であると考えられます。

連携先（例）	認知症の把握のきっかけ（例）
新聞社 郵便局	✓ 郵便物や新聞がポストにたまっていることなどから、トラブルや認知症等の把握につながる可能性がある
生命保険会社	✓ 高齢者顧客について、加入時や契約継続、手続き等を行うタイミングで高齢者宅へ訪問するため、認知症の把握につながる可能性がある
金融機関 スーパー・コンビニエンスストア等の小売店 理美容店 ガソリンスタンド	✓ 高齢者と「予約」や「金銭のやり取り」等の複雑な手続きを行う機会が多くあり、「予約を頻繁に忘れる」「金銭の支払いに手間取る」等のきっかけから認知症の把握につながる可能性がある

三重県鈴鹿市

認知症初期集中支援チームの活動内容を地域の関係者や生活関連事業者に共有する「事例検討会」の開催

人口 19.5万

チーム設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政
- その他
(4チーム)

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 鈴鹿市では、4つの認知症初期集中支援チームがそれぞれ、地域における認知症初期集中支援チームの認知度向上を目的として、支援事例等を共有する「事例検討会」を開催しています。
- ・ 本取組は2年ほど前からサポート医の先生の発案で始まった取組で、地域の民生委員やケアマネジャー、警察署や生活関連事業者（金融機関等）にも参加いただいています。
- ・ 参加者からは、「支援内容やその効果を知ると、いざという時に相談しやすい」「認知症初期集中支援チームの取組等について理解が深まった」という声を頂いており、民間企業を含む地域からの情報提供の促進が期待できると考えています。

支援内容を知ると、
いざという時に相談
しやすい



チーム員が
支援事例を発表



【参加者】
民生委員・ケアマネ
警察署・金融機関等

参考：三重県鈴鹿市の取組（P.31）

福岡県福岡市

コンソーシアム等による地域の事業者との連携強化

人口 156.8万

チーム 設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政
(7チーム)

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 福岡市は、「福岡オレンジパートナーズ」として認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政からなるコンソーシアムを設立するなど、事業者等と連携して認知症にやさしいまちづくりを進めています。
- ・ 「福岡オレンジパートナーズ」や認知症サポーター養成講座等の取組により、認知症に関する地域への啓発は進んでいますが、地域包括支援センターへの情報提供については、個人情報保護の観点で本人の同意の取得が必要なことから、一定のハードルがあります。個人情報を守りつつ、どのように地域の事業者等からの相談件数を増やしていくか、引き続き検討が必要だと考えています。

参考：【コラム】地域から情報提供を受けるにあたり、個人情報保護のハードルを乗り越えるには？（P.39）

鹿児島県鹿児島市

消費生活センターとの連携

人口 60.0万

チーム 設置場所

- 地域包括
(17チーム)
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 鹿児島市では以前より、消費生活センターに相談のあった方のうち、認知症が背景にある方について、本人同意のうえで地域包括支援センターへ情報共有を行う形での連携を重視してきました。
- ・ その背景として、以前は消費生活センターと地域包括支援センターが同じ建物内にあり、消費生活センターで相談のあった方について、そのまま地域包括支援センターでの相談につなげるなど、スムーズな連携が取れていたことがあります。
- ・ 現在消費生活センターと地域包括支援センターは地理的には離れてしまいましたが、消費生活センターに相談のあった方に地域包括支援センターのチラシを渡すなどの形で連携しています。今後社会福祉専門職の連絡会等で、連携の更なる強化について検討していきたいと考えています。

徳島県徳島市

地域の事業者等による見守りネットワーク構築

人口 25.1万

チーム 設置場所

- 地域包括
(5チーム)
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 徳島市では、「とくしま見守りねっと（徳島市高齢者・障害者見守りネットワーク）」として、地域の事業者や関係機関、見守り団体等と連携した見守りネットワークを構築しています。
- ・ 新聞、ガスや電力などのインフラや金融、保険、配食など、高齢者との接点が多く、見守り活動が可能な事業者が参加しており、数日間新聞等がポストにたまっている、洗濯物が取り込まれていない、電気・ガス・水道の使用状況が不自然である、最近姿を見ない等の異変があった場合には、地域包括支援センター等へ連絡するよう呼び掛けています。



一度行方不明になった方等を適切に支援につなげる

- 行方不明等で一度警察に保護された方について、再発を防ぐためにも、行政の支援につなげることは重要です。以下では、警察と市町村で連携協定を結ぶことにより、情報共有をスムーズにしている事例を紹介します。

愛知県みよし市

警察との連携協定によるスムーズな情報共有

人口 6.1万

チーム 設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
- 行政（1チーム）

運営方式

- 委託
- 直営

- みよし市では、警察が何らかの事情で保護した方を市が把握し、必要な支援につなげられるよう、市と警察で連携協定を締結しています。
- 具体的には、警察が何らかの事情で保護した方のリストを行政に共有し、リストを行政から地域包括支援センターに共有することができるようになっていきます。
- 地域包括支援センターは共有されたリストと保護理由を基に、ケアマネジャーに連絡を取る・職員が訪問する・地域ケア会議や認知症初期集中支援チームにつなげる等の対応を取っています。

参考：愛知県みよし市の取組（P.29）



認知症検診や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の機会から、早期支援につなげる

- 認知症検診に取り組む市町村では、スムーズな受診につながらない方等について、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームへつなぐ取組が行われています。
- また、最近では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の機会を活用して、認知症の人の早期支援につなげている事例もあります。

愛知県名古屋市

認知症検診事業と地域包括支援センターの連携

人口 229.3万

チーム 設置場所

- 地域包括
- 医療機関等（29チーム）
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- 名古屋市では、65歳以上の市民（今年度中に65歳になる人を含む）で、認知症と診断を受けていない人を対象とするもの忘れ診断を実施しています。
- 認知症の疑いありと判断された人には、受診勧奨を行うとともに、地域包括支援センターでの相談を促すチラシの配布を行う形で、支援対象者の把握につなげようとしています。

東京都豊島区

認知症検診事業を活用した支援対象者の把握・受診勧奨

人口 28.3万

チーム 設置場所

- 地域包括
- 医療機関等
(4チーム)
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 豊島区では、令和3年度より東京都の補助事業を活用して認知症検診事業を開始し、70歳と75歳の区民に認知機能のセルフチェックシート付きリーフレットを送付しています。（※令和4年度は65歳～80歳で受診を希望する方に対象年齢を広げて送付する予定。）
- ・ セルフチェックの結果により、地域の医療機関の受診を促していますが、そのなかで受診拒否等があった場合には、地域包括支援センターが対応し、必要に応じて認知症初期集中支援チームへつないでいます。

参考：東京都豊島区の取組（P.27）

三重県川越町

ワクチン接種の機会を活用した支援対象者の把握

人口 1.5万

チーム 設置場所

- 地域包括
(1チーム)
- 医療機関等
- 行政

運営方式

- 委託
- 直営

- ・ 川越町では、高齢者の新型コロナウイルスのワクチン接種率が8割を超えています。本町で実施したワクチン接種に予約したにもかかわらず当日来ない、予約したことを覚えていない等の異変を担当課で把握した場合には、その情報を必要に応じて地域包括支援センターと共有するようにしています。異変が疑われる方について、地域包括支援センターが全戸訪問事業の一環として訪問等を行うことにより、認知症の疑いのある人の把握につながったケースもあります。
- ・ また、集団接種を地域包括支援センターと同じ建物で実施したことにより、これまで地域包括支援センターへ来たことがなかった高齢者にも足を運んでいただくきっかけとなり、住民と地域包括支援センターがより身近な存在になったと考えています。

参考：三重県川越町の取組（P.23）

認知症の初期対応・支援の適切な推進のための市町村向けポイント集
～地域での認知症初期集中支援チームの有効な活動に向けて～

令和4年度老人保健健康増進等事業
認知症初期集中支援推進事業のあり方に関する調査研究事業

令和4年度老人保健健康増進等事業
認知症初期集中支援推進事業のあり方に関する調査研究事業

認知症の初期対応・支援の 適切な推進のための 市町村向けポイント集

～地域での認知症初期集中支援チームの有効な活動に向けて～

令和5年3月 株式会社日本総合研究所